

# 甲州市 新行財政改革大綱

—令和6年度—

## 実施計画検証結果

山梨県 甲州市

令和7年9月



## I 検証方法及び結果の活用

### 1 対象

令和4年3月策定「甲州市新行財政改革大綱実施計画書」に示す推進項目49項目

### 2 大綱の計画期間

令和4年度～令和8年度

### 3 検証基準日

令和7年3月31日

### 4 検証方法

新行財政改革大綱における実施計画の推進項目ごとに、進捗状況の確認及び検証を所管課で行い、附属機関である行政改革推進委員会及び庁内の行政改革推進本部にて更に検証を重ねる。

### 5 検証結果の公表

甲州市ホームページで公表

### 6 検証結果の活用

新行財政改革大綱に基づく令和7年度以降の取組の参考とする。また、実施計画書の変更及び各種業務の見直し等に利用する。

### 7 令和6年度検証結果 集計表

基本方針	項目数	5 最終目標達成	4 各年度目標 を超える進捗	3 順調な進捗	2 進捗不十分	1 未着手
基本方針1(効率的な行政運営への転換)	34	3	1	22	8	0
基本方針2(市民に開かれた市政、多様な主体との協働)	7	0	0	6	1	0
基本方針3(人財確保・育成と効果的な組織運営)	8	0	1	5	2	0
合計	49	3	2	34	10	0
進捗割合		6.1%	4.1%	69.4%	20.4%	0%

※前年度以前の検証で「5:最終目標達成」となった項目含む。

# 目 次

## 基本方針1 効率的な行政運営への転換（34項目）

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
事務事業の最適化	1	効果的な行政評価の実施	3	1
	2	補助金・負担金の見直し	3	2
	3	個別事業(公立保育所のあり方の検討)	5	3
	4	個別事業(中学校の再編)	3	4
	5	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進	3	6
業務プロセスの見直し	6	窓口サービスの向上	3	7
	7	デジタル技術を活用した業務効率化	3	8
	8	手続きのオンライン化	3	9
ICTの利活用	9	情報システムの標準化・共同化	3	10
	10	マイナンバーカードの普及促進	3	11
	11	デジタルデバイドの解消	3	12
負担の公平性の確保	12	使用料・手数料の見直し	3	13
経常経費の節減	13	事務等の効率化と連動した経常経費の削減	3	14
公共施設等マネジメントの推進	14	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用	3	15
	15	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)	3	16
	16	個別事業(大和福祉センターの廃止)	5*	17
	17	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)	3	18
	18	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)	3	19
	19	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)	3	20
	20	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)	3	21
歳入の確保	21	ふるさと納税の推進	4	22
	22	収納率の維持・向上(市税)	2	23
	23	未収金の解消(住宅使用料)	2	25
効率的・計画的な財政運営	24	計画的な財政運営	3	26
	25	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)	2	28
	26	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)	2	30
	27	公営企業会計・特別会計の健全経営(後期高齢者医療保険事業)	2	31
	28	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)	5	33
	29	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)	3	35
	30	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)	3	36
	31	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業①)	3	37
	32	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業②)	3	38
	33	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)	2	39
	34	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)	2	40

\* 令和5年度検証にて最終目標達成

## 基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働(7項目)

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
市民への情報発信	35	情報発信力の強化	3	41
市民ニーズの把握と地域課題の共有	36	行政サービスへの市民の意見の反映	3	42
市民や他団体との連携と協働の推進	37	市民との協働によるまちづくりの推進	3	43
	38	区・組等コミュニティ組織の強化	2	44
	39	地域包括ケアシステムの構築	3	45
	40	多様な主体との連携	3	46
	41	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	3	47

## 基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営(8項目)

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
職員の育成・活用	42	人材育成体制の構築	3	48
	43	研修制度の充実	4	49
	44	多様な能力を持った人財の確保・育成	3	50
	45	職員アイデア募集制度の活用	2	51
	46	人事評価の適正運用	3	52
持続可能な組織体制の構築	47	時代に即応した組織体制の整備	3	53
	48	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備	2	54
	49	職員定員の適正化と人員の適正配置	3	56

※進捗状況(5段階評価)

5:最終目標達成 4:各年度目標を超える進捗 3:順調な進捗 2:進捗不十分 1:未着手

## 基本方針1 効率的な行政運営への転換

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	効果的な行政評価の実施			通番	1	
現状と課題	<p>事務事業評価については、平成20年度からほぼ全ての事務事業を対象とした評価を複数回実施してきましたが、次第に形骸化し、業務改善や施策立案への効果が薄いものとなっていたため、第三次行政改革大綱において実施方法改善の検討を行い、現状では総合計画の実施計画策定時に継続事業の評価を実施する形で試行しています。</p> <p>しかし、現状においても、適切な指標設定がされていないものや、施策成果指標の達成が意識されないものも多く、また分析が足りないため、政策立案や次年度以降の予算へ反映できていない状況となっています。</p>					
実施内容	事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。また、EBPM <sup>1</sup> の考え方を取り入れた評価の研究など評価手法の検討を継続し、より効果的な評価体制の構築に取り組みます。					
目標	・事務事業評価の適正な実施により事業・施策の選択・集中が行われ、その結果が次年度以降の予算に反映される状態	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	政策秘書課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	総合計画に係るヒアリングの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価手法の検討	他市事例等の調査研究・職員研修等	見直し	検証・修正	検証・修正	検証・修正

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	市の最上位計画である総合計画の実施計画について、3か年ローリング方式のヒアリングを実施し、事業の実施状況について分析、評価を行います。また、次年度の予算事前ヒアリングと合わせて実施することで、財政部門との一体的な連携を図り、より効果的で実効性のある次年度の事業・施策の検討につなげます。
年間取組状況	8月には、全課を対象とした3か年ローリング方式によるヒアリングを実施しました。これにより、前年度事業の評価及び今年度事業の進捗状況の確認と検証を行い、現状を把握しました。あわせて次年度事業の方向性について各課と意見交換を行い、方向性を明確化しました。また、財政課の予算事前ヒアリングと併せて実施したことで、財政的な視点も踏まえた具体的かつ成果が見込める次年度以降の事業の精査をすることができ、より効果的な事業・施策の検討につなげることができました。また、次年度以降の実施事業の目安となるよう、実施計画における令和7～9年度の予定事業及び予定事業費について事業一覧を公表しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	前年度事業の取組結果の検証と、今年度事業の進捗状況の点検・見直しを通じ、事業の効果や計画の妥当性を把握し、それに基づいた的確な事業運営につなげることができました。
次期に向けての取組方針	引き続き、定期的に各事業の検証を行うことで、次年度以降の適切な事業実施及び予算編成につなげていけるよう取り組んでいきます。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	補助金・負担金の見直し			通番	2	
現状と課題	<p>補助金の支出は、地方自治法 232 条の 2 の規定により公益的必要があると認められた特定の事業や活動を支援、助成するため支出されるものですが、補助事業の効果等の検証が十分とはいえず、所期の目的が達成されている事業や長期化、固定化しているものもあり、過去の行政改革大綱においても推進項目に掲げ、調査等を通じ改善を求めているところです。</p> <p>一部の事業については、廃止や縮減が実施され、取り組みの効果が表れているところであり、今後も継続していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>現在ある補助金および負担金について、定期的な効果検証を継続し、必要性が低下したものの廃止、縮減、統合を進めるとともに、補助金の新設には、費用対効果の検討や目的の明確化などの事前評価を行い、制度の終期を定めます。</p> <p>また、各種団体への補助金については、自立的な運営や効果的な事業展開への事業分析・改善に取り組むことができるよう支援し、市の財政的関与の適正化を進めます。</p>					
目標	(目標指標)各補助金に係る市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率	現状	令和 3 年度	-		
		目標値	令和 8 年度	100%		
主導課	財政課	関係課等	補助事業実施課			
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	補助金調査(3年に一度)	実施			実施	
	市及び補助事業者間の事業効果等評価、点検方法の構築に向けての検討、実施	検討	検討、実施	実施	実施	実施
	目標指標実施率	—	—	100%	100%	100%
年度別目標値	市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率	—	—	100%	100%	100%
年度別実績値	市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率	0%	0%	100%		

## 【進捗管理シート】

令和 6 年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>年度当初の財務契約事務担当者会議の際に市補助金に係る適正な事務執行について周知をします。</p> <p>各種団体への補助に関しては、令和5年度決算をもとに、補助金調査を実施し、事業評価及び効果等を検証する中で内容によっては、廃止、縮減、統合等を進めます。また、事業補助についても、令和5年度決算の分析をし、予算編成ヒアリング等を通じ行政関与の必要性等を確認する中で、内容に応じ、見直し等を行います。</p>
年間取組状況	<p>年度当初に DX 及びペーパーレスの推進も兼ねてオンライン形式で財務契約事務担当者会議を開催し、その中で市補助金の伝票処理の流れや注意点など、事務執行に係る説明を行いました。また、出納整理期間中には、前年度の市補助金清算事務の確認、審査を行いました。市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検方法の構築に向けては、検討の結果、従来3年に1度実施していた補助金調査を毎年度実施することとし、これを各種団体等補助事業との相互間評価等と位置づけ、令和5年度決算に係る補助金調査を9月に実施しました。補助金調査は、令和7年度予算編成時に査定等で活用し、1団体の補助について、廃止に繋がりました。</p>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	<p>補助金事務の適正執行に係る周知等は、計画通り進められたこと、各種団体等補助事業者との相互間評価等を目的とした補助金調査を実施し、一部補助事業を廃止とするなど、順調な進捗と考えられます。</p>
次期に向けての取組方針	<p>適正な補助金事務の執行について、審査及び確認並びに職員周知をするとともに、引続き次年度決算に係る補助金調査を行い評価及び検証を行います。</p>

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(公立保育所のあり方の検討)			通番	3	
現状と課題	<p>現在、市内には公立保育所が4園、私立認定こども園が8園設置されており、各園が運営方針に基づき保育サービスを提供しています。</p> <p>公立保育所は建物の老朽化が進み、修繕をしながら維持している状況であり、利用状況においては、私立認定こども園と比べ定員の充足率が低い状況にあります。今後、少子化により保育需要が減少傾向にあることも踏まえ、次代を担う子どもたちの健やかな成長と保育環境の充実、また保護者や地域のニーズにも配慮する中で、私立認定こども園と連携しながら、公立保育所の運営のあり方を検討することが必要となっています。</p>					
実施内容	地域の私立認定こども園との連携を図り、保育環境の充実を図る中で、建物の老朽化や立地等も踏まえ、優先順位をつけて統廃合や民間譲渡を検討するなど、公立保育所のあり方を検討します。					
目標	・保育環境の向上を図るための公立保育所の統廃合や民間譲渡など、公立保育所運営の方向性の決定	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	方向性の決定		
主導課	子育て支援課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	調査・研究	実施	実施	実施	実施	実施
	関係機関等との協議・検討	実施	実施	実施	実施	実施

#### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	前年度に引き続き、公立保育所、私立認定こども園関係者、民生委員・児童委員、学識経験者など16名による「公立保育所のあり方検討協議会」を設置し検討会を開催します。公立保育所の必要数を含め、公立保育所の役割を検討する検討会を4回程度開催する予定です。
年間取組状況	本年度は5回公立保育所のあり方検討協議会を開催しました。3回目まで「公立保育所のあり方の提言」についての検討協議をおこない、4回目からは、これまで協議を行い出された意見をまとめた提言書案の内容確認を行いました。5回目では、公立保育所の立地状況や社会情勢の変化を注視する中で、一定数の維持確保に努めることが望ましく、また、存続する公立保育所は、地域特性や求められる役割、病後児保育等の機能を市民目線で検討する中で、効率的な施設運営をするという提言がまとまりました。 開催日 第1回:7月26日、第2回:10月4日、第3回:11月29日、第4回:2月10日、第5回:3月24日
進捗状況	5:最終目標達成
進捗5段階の根拠	公立保育所のあり方について、協議・検討の結果、目標である方向性を決定し、提言書をまとめることができたためです。
次期に向けての取組方針	—



推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(中学校の再編)	通番	4			
現状と課題	<p>甲州市制施行以来、市内中学校において生徒数の減少が続いており、市では中学校再編に向けた検討を行ってきました。</p> <p>大和中学校及び塩山北中学校、松里中学校は、国が示す基準の過小規模校(全校5学級以下)に該当し、子どもたちにとっては、部活動の選択肢が限られたり、集団生活によって得られる多様な考えに触れる機会や社会性を身に付ける機会が少なくなりやすいほか、学校運営においては、バランスの取れた教職員配置が難しくなる場合があるなど様々な影響が懸念されたため、市教育委員会の附属機関である学校再編審議会からの答申を受け、市教育委員会がまとめた「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」において、1学年2学級以上を基本とした本市における望ましい中学校の適正規模を示し、中学校の再編の方針を決定しました。</p> <p>これに基づき、大和中学校と勝沼中学校を令和4年4月に統合し、今後は、塩山地域4校から塩山中学校1校への再編の実現に向けて取り組みを進める必要があります。</p>					
実施内容	学校再編の基本方針に基づき、塩山地域にある4つの中学校(塩山中学校、塩山北中学校、松里中学校、神金第二中学校)を1校体制(塩山中学校への統合)へ再編し、教育環境の向上を目指します。					
目標	・本市が適正規模と考える1学年2学級以上、全校6学級以上の学校への再編(市内中学校2校体制への移行) (目標指標)市内中学校数	現状	令和4年度	5校		
		目標値	令和7年度	3校		
主導課	教育総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	塩山地域保護者・地域住民への説明	検討・実施	実施	実施	4月 塩山中・塩山北中の統合	
	新塩山中(塩山中と塩山北中の統合)に向けた教育課程等の学校運営の協議、決定	検討・実施	実施	実施		
	新塩山中と松里中の統合に向けた協議	段階的再編の実施方針決定、検討			松里地区の意向を踏まえて検討・実施	松里地区の意向を踏まえて検討・実施
	既存塩山中学校施設整備	設計、整備計画策定	整備(第1期)	整備(第2期)		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会及び塩山中学校及び塩山北中学校統合庁内準備委員会を開催し、統合に向けた協議を行います。</p> <p>塩山中学校区及び塩山北中学校区の保護者、地域住民への統合協議の周知、説明会等を適時開催します。</p> <p>塩山中学校と塩山北中学校統合に向けた協議及び課題等について、教育委員会及び総合教育会議で審議します。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業の第2期工事を実施、関連する学校施設整備金補助金関係事務を行います。</p> <p>スクールバス導入に向けた車両購入、運行委託等の契約事務、関連する補助金関係事務を行います。</p>
年間取組状況	<p>塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会を昨年に引き続き開催し、体育着、通学カバン等の学校指定品について決定し、庁内検討準備委員会にて、情報を共有しました。</p> <p>保護者、地域住民の皆様様に統合準備委員会の協議内容を伝えるため、塩山中学校・塩山北中学校統合だよりを第8号まで発行し、情報提供、周知に努めました。</p> <p>塩山中学校及び塩山北中学校統合庁内準備委員会を開催し、塩山北中学校から塩山中学校に指定校が変更になる生徒に、指定品等購入補助を行いました。</p> <p>統合に向けた取り組みを教育委員及び市長と情報共有するため教育委員会及び総合教育会議にて随時報告しました。</p> <p>第2期塩山中学校大規模改造工事を実施し、完成しました。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業の学校施設整備金補助金関係事務を行いました。</p> <p>スクールバス用車両を購入するとともに、管理運営業者を決定いたしました。</p>
進捗状況	3 順調な進捗

進捗5段階 の根拠	年度当初に策定した計画どおり、統合に向けた協議を進めることができたためです。
次期に向けて の取組方針	<p>塩山中学校及び塩山北中学校の統合は終了しましたが、新たな学校での生活が不安になることのないよう、学習支援員等を配置し、学習環境を整えます。</p> <p>スクールバスを運行し、登下校時の安全確保を図ります。</p> <p>編入した生徒を対象に学校生活に関するアンケート調査を行い、フォローしてまいります。</p> <p>塩山中学校と松里中学校の統合について、総合教育会議において事業化、松里地区の意向確認に向けて協議し、取組み計画を策定します。</p>

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進				通番	5
現状と課題	地球温暖化を始めとする全世界的な気候変動問題の解決に向け、令和3年2月に山梨県と県内全市町村による「やまなし「ゼロカーボンシティ」共同宣言」を行い、市として脱炭素に取り組んでいます。 そうした中で、エネルギーコストを考慮しながら、再生可能エネルギーの導入促進による温暖化防止対策を図るため、太陽光発電事業者への屋根貸しによる市の公共施設への太陽光発電施設の設置等、市の初期費用やメンテナンス等の費用負担が少ない方法での導入を進めています。今後も費用対効果や施設の更新時期等も踏まえた上で、持続可能なエネルギー利用を進めていく必要があります。					
実施内容	市有施設への太陽光発電施設等の設置を進めるほか、再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消や災害時のエネルギー供給、二酸化炭素排出の抑制を促進することで、持続可能な行政運営を目指します。					
目標	(目標指標)太陽光発電等の再生可能エネルギー導入施設数	現状	令和3年度	1箇所		
		目標値	令和8年度	6箇所		
主導課	環境課	関係課等		施設所管課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	太陽光発電設備	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設・その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)
	その他の再生可能エネルギー導入	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	前年度、市民文化会館屋上に設置した太陽光パネルについて、その発電開始に向け、キュービクルへの接続工事、経済産業省へのFIT(再生可能エネルギーの固定買取制度)認定、東京電力への電力需給契約申し込み等、各種手続きを適切に進めます。
年間取組状況	太陽光パネルの設置について、キュービクルへの接続工事、東電への電力受給契約申込・系統連系申込申請、FIT認定が完了しました。東電パワーグリッド社による接続工事も完了したことから、R7.2.13より発電・需給が開始されました。 また、その他の再生可能エネルギーとなる小水力発電事業においては、県を通じて事業実施候補者と調整を開始しました。
進捗状況	3.順調な進捗
進捗5段階の根拠	キュービクルへの接続工事、東電への電力需給契約申込・系統連系申込申請、FIT認定等はおおむね予定通りに進めることが出来ました。R7.2.13より、PPA <sup>2</sup> 方式による発電、市民文化会館への電力需給が開始され、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進することが出来たためです。 また、その他再生可能エネルギー導入においては、小水力発電事業について、県を通じて事業実施候補者と調整を開始するなど、一定の進捗を図ることが出来ました。
次期に向けての取組方針	ゼロカーボンシティの実現に向けて、市有施設への太陽光発電施設のさらなる導入に向けて調査・検討を行います。また、その他、小水力発電・バイオマス燃料等再生可能エネルギーの活用について、引き続き検討します。

推進項目	業務プロセスの見直し					
具体的な取組	窓口サービスの向上	通番			6	
現状と課題	定期的に実施している来庁者を対象とした窓口接遇アンケートにより窓口サービスの現状把握を行っています。窓口のわかりやすさ、あいさつや声かけについては高い満足度を得ていますが、申請書の書き方や待ち時間については他の項目より満足度が低いため、ICT等も活用するなかで、申請等の簡略化や来庁しないのでできる手続きの検討など、来庁者・職員の手続きフローを随時改善していく必要があります。					
実施内容	待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化等、市民サービス向上に繋がる窓口効率化に努めます。					
目標	・「窓口接遇アンケート」における申請書などの書き方、サービス提供までの待ち時間に関する項目への「非常に良い・良い」の回答割合の上昇 (目標指標)「窓口接遇アンケート」での「非常に良い・良い」の回答割合	現状	令和2年度	申請書の書き方 76.9% 待ち時間 75.7%		
		目標値	令和8年度	申請書の書き方 80% 待ち時間 80%		
主導課	政策秘書課	関係課等		窓口サービス関係課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	手続きのオンライン化、集約化等	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	申請書等の統一・簡略化	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	窓口接遇アンケートの実施		実施			実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	目標指標である窓口接遇アンケートでの申請書の書き方と待ち時間の満足度について、昨年度実施したアンケートにおいて他の項目より低い結果が出たことを踏まえ、申請書の簡略化と待ち時間の短縮を目的とした「何度も書かない窓口」の導入効果について検討等を行い、更なる窓口サービスの向上に努めます。また、手続きのオンライン化等について、引き続き他市の取組等を調査研究します。
年間取組状況	令和6年3月より実施している「何度も書かない窓口」について、導入前後の窓口の待ち時間を比較するなど導入効果の検証を行いました。また、行政改革推進委員会においてもその導入について検証を行っていただき、「利便性が高まる」「段階的に対象の申請書類を増やしていくことも検討してほしい」と、今後の運用にも期待できるとのご意見をいただきました。いただいたご意見を反映できるよう、関係各課で情報を共有し、更なる窓口サービスの向上にむけて検討を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	「何度も書かない窓口」を実現したことで、窓口接遇アンケートでご意見の多かった「待ち時間の短縮」や「手続きの簡素化」に向けた取り組みを実施できたためです。
次期に向けての取組方針	より質の高い行政サービスの向上を目指し、引き続き手続きのオンライン化や「何度も書かない窓口」のより効果的な運用方法の検討を行っていきます。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	デジタル技術を活用した業務効率化			通番	7	
現状と課題	<p>市民ニーズの多様化や業務の煩雑化、高度化によって、職員一人当たりの業務量が増えていく傾向にあるため、デジタル技術の活用による業務の効率化を行うことで人手不足を解消し、行政サービスの向上を図っていく必要があります。</p> <p>現在、デジタル技術の試験導入等に向けた検討を行っていますが、その中で、税務課の業務においては、様式の決まった紙媒体の申請書をシステムへ入力するなどの定型作業に多くの時間を要していることを把握しているため、事務改善への活用が求められています。</p>					
実施内容	市民サービスの向上や業務効率化、正確性の向上等を図るため、デジタル技術の導入について実証実験等により有効性、活用方法を研究し、導入を目指します。					
目標	・デジタル技術(AI <sup>3</sup> ・RPA <sup>4</sup> 等)の活用による業務の効率化、行政サービスの向上 (目標指標)デジタル技術の新規活用数	現状	令和 3 年度	計 0 件		
		目標値	令和 8 年度	計 5 件		
主導課	総務課	関係課等	税務課、政策秘書課			
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	議事録作成のための AI 文字起こしの利活用検討	調査研究のための試験導入	効果が見込めれば運用			
	課税事務の帳票入力作業の RPA 導入検討	現行作業の概要調査、研究	効果が見込めれば導入			
	DX <sup>5</sup> 推進プロジェクトチームによるデジタル技術の活用研究	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案
	DX 推進プロジェクトチームによる提案内容の検証・導入	検証・導入	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別目標値	デジタル技術の新規活用数	—	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別実績値	デジタル技術の新規活用数	—	3	4		

### 【進捗管理シート】

令和 6 年度進捗状況及び検証	
年度計画	公金のキャッシュレス化を推進するため、市役所本庁舎及び各支所の計 5 ヲ所の窓口にキャッシュレス決済機能を備えた POS レジを導入し、支払方法の選択肢を増やすことで、利用者の利便性の向上を図ります。
年間取組状況	市民課、税務課、財政課、勝沼支所、大和支所の計5カ所にキャッシュレス決済機能付きセミセルフレジを導入するため、プロポーザルの公告を令和7年8月に実施し、10月に事業者選定を行いました。令和 7 年 12 月末には構築及び設置を完了させ、翌1月から運用を始め皆様にご利用いただいています。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	計画通りに導入することができ、支払方法の多様化及びキャッシュレス対応したことで、利用者の利便性の向上に繋がったため、順調な進捗と考えています。
次期に向けての取組方針	LINE 機能を活用した道路等の通報システムを拡張することで、市民等からの道路等の通報をスムーズに受けられる仕組みの構築を進めます。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	手続きのオンライン化	通番			8	
現状と課題	<p>電子申請の受付については、県と市町村が共同して「やまなしくらしねっと」を開設して実施しており、令和2年度における電子申請手続きのシステム掲載状況は 41 件となっていますが、県内他市と比較すると掲載数が少なく、本市の手続きはオンライン化が進んでいない状況となっています。</p> <p>そのため、職員一人ひとりが、紙を前提とした事務処理の考え方を改めるといった意識改革が必要であると考えられます。</p>					
実施内容	各種申請・届出について、現状の手順を見直した上で、市民等の利便性向上や業務の効率化の効果が高いと考えられる手続きを優先し、オンライン化を推進します。					
目標	・電子申請システム掲載数の増加による市民サービスの利便性向上 (目標指標)電子申請システム掲載数	現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	計 41 件		
		目標値	令和 8 年度	計 50 件		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	研修等の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	やまなしくらしねっと	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
	上記以外のシステムの導入検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究
年度別目標値	電子申請システム掲載数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
年度別実績値	電子申請システム掲載数	44	46	48		

### 【進捗管理シート】

令和 6 年度進捗状況及び検証	
年度計画	やまなしくらしねっとを活用した、犬の登録事項変更届及び犬の死亡届の新規申請フォームの作成を行います。マイナンバーカードを利活用した戸籍のコンビニ交付を行います。
年間取組状況	やまなしくらしねっとでの犬の登録事項変更届及び犬の死亡届の新規申請フォームの作成を行ったことにより、電子申請での届出ができるようになりました。 また、マイナンバーカードを活用した戸籍及び戸籍附票のコンビニ交付が出来るようになりました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	電子申請システム登録件数を順調に伸ばしています。
次期に向けての取組方針	甲州市鉄道利用通学者支援補助金交付申請、甲州市子宮がん検診申込、甲州市乳がん検診申込がやまなしくらしねっとを通して行えるよう、申請フォームの作成準備を進めます。

推進項目	ICTの利活用/市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	情報システムの標準化・共同化	通番	9			
現状と課題	<p>基幹系システムは、平成30年3月から令和5年2月までの5カ年の契約となっていますが、1年間の契約延長及び再延長も検討しています。一方、国では令和2年12月に自治体DX推進計画を策定しており、令和7年度末までに基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図るとしています。</p> <p>共同化については、各自治体でのシステムの更新時期等の違いもあり調整が難航していますが、実現に向けワーキングで議論を重ねています。</p>					
実施内容	情報システムの更新時期等を考慮し、自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化を進めます。標準化にあたっては、セキュリティ対策を徹底するとともに、同様のシステムを構築している県内市町村等とともにシステムの共同開発や共同運用を検討し、運用コストの削減を目指します。					
目標	・自治体情報システムの標準化(令和7年度末まで) ・標準化対象外業務を含む業務の県内市町村との共同運用 (目標指標)標準化・共同化件数	現状	令和3年度	計3件		
		目標値	令和8年度	計4件		
主導課	総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	自治体情報システムの標準化	標準仕様との比較分析、更改仕様書の作成	システムの選定システム移行設定	本稼働	本稼働	本稼働
	セキュリティ対策	職員研修の実施 セキュリティポリシーの検証	職員研修の実施 セキュリティポリシーの見直し	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
	やまなしくらしねっと等の共同化	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続
	県内市町村とのシステムの共同開発や共同運用	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	自治体情報システムの標準化では、文字同定作業やデータの整理及びガバメントクラウドへの通信環境を整備します。 やまなしくらしねっとの共同化継続のため、更新に向けた打ち合わせ会議を行います。 コンビニ交付システムの共同化では戸籍・戸籍附票についても取り扱えるよう準備を進めます。
年間取組状況	自治体情報システムの標準化では、文字同定データ変換作業を実施し、順次データの整理を行いました。 セキュリティ対策として、11月にセキュリティ研修の実施、またeラーニングによる研修も実施しました。 やまなしくらしねっとの共同化継続のため、更新に向けた打ち合わせ会議に3回出席し、機能要件等、仕様書の確認を進めました。 県内市町村とのコンビニ交付共同化事業において、戸籍及び戸籍附票が取得できるよう拡張しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	自治体情報システムの標準化では、令和7年度末の移行に向けて順調に進んでいます。 やまなしくらしねっとの共同化では、次期くらしねっとに向けた会議に出席し、施設予約システムでは関係課も参加し積極的な意見交換も行いました。
次期に向けての取組方針	自治体情報システムの標準化では、移行に向けての最終年度となるため、外字等を標準行政文字への紐付け作業、ガバメントクラウドへの環境設定、関連システムとの円滑な連携を確実に進めます。 やまなしくらしねっとでは、施設予約オンライン化を利用する担当課と研究を進めます。

推進項目	ICT の利活用					
具体的な取組	マイナンバーカードの普及促進	通番	10			
現状と課題	マイナンバーカードの交付率は令和3年9月末時点において35.5%と着実に増加していますが、カードの利用目的が限られているため、交付を申請する市民が未だ少ない現状となっています。また、預金情報などプライバシー性の高い個人情報がカード内に入っていると誤った認識によりカードの申請を躊躇する傾向にあるため、正確な情報提供も必要となっています。					
実施内容	マイナンバーカード未取得者の傾向等を分析し、効果的に企業・各種イベント等への出張申請受付や広報活動を実施し、市民へのマイナンバーカードの普及を促進します。					
目標	・マイナンバーカード出張申請サポート実施回数の増加及び出前講座等による正しい情報の周知によるマイナンバーカード保有枚数率の増加 (目標指標)マイナンバーカード保有枚数率の増(年間10%増)	現状	令和3年度9月末	35.50%		
		目標値	令和8年度	90%		
主導課	市民課	関係課等	総務課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広報等による周知	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	健康診断や申告会場での出張申請サポートの実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	マイナンバーカード保険証利用の促進	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	出前講座の実施(総務課情報化推進担当と合同)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの普及促進を図るため、イベント会場や事業所等に出向くほか、個別訪問による出張申請サポートを実施します。</li> <li>・マイナンバーカードの利活用について調査・検討し、カードの利便性を高め更なる普及促進を図ります。</li> <li>・広報誌、HPを充実すること及び、出前講座等によりマイナンバーカードの機能や安全性の周知を行います。</li> </ul>
年間取組状況	マイナンバーカードの保有率が低い年齢層を対象に、出張申請サポート、山梨県行政書士会によるマイナンバーカード代理申請・代理受領サービス実施しました。また、健康保険証等の紐づけ手続き支援のほか、CATVによる広報やイベント時のクイズによりマイナンバーカードの安全性や正しい情報を知っていただき、マイナンバーカードに対する不安を払拭するよう努め、更なる普及促進を図りました。12月から戸籍のコンビニ交付システムを導入し、マイナンバーカードの利活用にも取り組みました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	令和7年2月末のマイナンバーカード交付件数は、26,099件、保有枚数率は、79.1%となりました。(令和5年度末75.4%)マイナンバーカード等を利用した戸籍のコンビニ交付システムを導入し窓口サービスの向上にもつながりました。
次期に向けての取組方針	令和7年8月から健康保険証の利用登録されたマイナンバーカードを基本とする仕組みへの移行に向け、個別の出張申請サポートによりカードの普及促進を図るとともに、カード保持者の電子証明書の更新対応として夜間・休日窓口を継続して実施します。また、マイナンバーカードの手続きは本庁のみの手続きとなっていますが、郵便局への委託や支所等において手続き可能な窓口の拡充に向けての調査・検討に努めます。

推進項目	ICTの利活用					
具体的な取組	デジタルデバイドの解消	通番	11			
現状と課題	デジタル化社会が急速に進む中、地域や年齢、身体的な理由等でデジタル化の恩恵を受けることが困難な市民がいるため、全ての市民がデジタル化の利便性を享受できる環境を整備する必要があります。					
実施内容	ICTに関する市民向けの出前講座の実施や支所等へのフリー端末の設置の検討など、市民の方が気軽にインターネットをとおしてデジタル社会の利便性を享受できる環境を整えます。					
目標	・情報格差の是正とデジタル化の利便性を享受できる環境の整備 ・(目標指標)デジタルデバイド対策事業数	現状	令和3年度	計0事業		
		目標値	令和8年度	計2事業		
主導課	総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	高齢者等のための出前講座	開設・実施	実施	実施	実施	実施
	公共施設へのインターネット環境整備	設置検討	設置個所やセキュリティ対策の検討	設置・運用	運用	運用
	上記以外のデジタルデバイド対策の検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	デジタルデバイド対策として高齢者を対象に、スマートフォン端末購入者に対して一部補助金を支給することで、デジタル端末所有のきっかけとしデジタル社会の利便性を享受できるよう事業を推進します。また、スマートフォン教室を継続して実施します。
年間取組状況	高齢者のためのスマートフォン教室を塩山・勝沼・大和地区で合計16回実施しました。また、デジタルデバイド対策として、高齢者を対象にしたスマートフォン購入費補助金を創設し、デジタル端末の取得、利用によりデジタル社会の恩恵を享受することができるよう支援し、情報格差の解消に取り組みました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	スマートフォン購入費補助金を利用する方には、デジタル端末を活用しデジタル社会の利便性を感じられるように、スマートフォン教室への参加を必須とし、知識取得の機会とすることで、情報格差の解消に繋がりました。
次期に向けての取組方針	デジタルデバイド対策のための高齢者スマートフォン購入費補助金について、更に周知するとともに、実際に利活用できるよう、スマートフォン教室を継続的に実施していきます。

推進項目	負担の公平性の確保					
具体的な取組	使用料・手数料の見直し			通番	12	
現状と課題	第一次行政改革大綱において施設使用料等の減額・減免規定の統一を実施以降、個別での見直しは実施しているものの、全庁的な見直しは行っていません。公の施設等に係る使用料は民間サービスとのバランスも考慮する必要があるため、改めて見直しを実施するとともに、定期的な検証を行う必要があります。					
実施内容	適正な利用者負担と公平性の観点から、施設等の使用料・手数料等の適正化のための基準を定め、定期的な見直しを行います。					
目標	・サービスの原価、公共性に基づいた使用料・手数料の算定 (目標指標)改正後使用料・手数料額	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	※改正対象使用料の選定後に設定する		
主導課	政策秘書課	関係課等		使用料・手数料等取り扱い課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	適正な使用料等の試算	検討				検討
	改正する使用料等の選定	検討	検討			
	条例改正等の手続き	検討	実施			
	使用料等改定後の検証		実施	実施	実施	実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	前年度に引き続き、使用料等の適正化に向けた全庁的な見直しについて検討を行います。
年間取組状況	今年度から業務の効率化及びコスト削減を図ることを目的として、各種税目、使用料等の督促手数料を廃止しました。また、利用者負担の軽減につながるよう、使用料等の適正化について、他市の状況を調査・研究を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	使用料等を見直したことにより業務の効率化とコスト削減となり、取組状況としては順調に進んでいると判断しました。
次期に向けての取組方針	定期的な検証を行い、使用料・手数料等の適正化にむけ、他市や民間サービスの動向等を踏まえ検討していきます。

推進項目	経常経費の節減					
具体的な取組	事務等の効率化と連動した経常経費の削減			通番	13	
現状と課題	<p>社会保障関連経費の増や会計年度任用職員制度導入に伴う人件費の増に加え公債費も償還のピークとなっていることから、義務的経費の増加が財政を大きく圧迫しており、その他経費も、施設の老朽化に伴う修繕経費などが増加する中で、一般財源のほとんどが、経常的経費に費やされている状況にあり、令和2年度決算では、経常収支比率は、92.7%と財政の硬直化が進行しています。今後、公債費は減少していく見通しですが、いかに経常的経費を節減し、政策的事業実施に係る一般財源を確保できるかが課題となっています。</p>					
実施内容	歳出の抑制を図るため、事務、事業の効率化を進める中で、経常経費の節減に努めます。					
目標	・経常経費の節減に伴う政策的経費の確保、経常収支比率の改善 (目標指標)経常収支比率	現状	令和3年度 (令和2年度決算)	92.7%		
		目標値	令和8年度 (令和7年度決算)	89.9%		
主導課	財政課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事務事業の効率化の取り組み強化を図る予算編成	実施	実施	実施	実施	実施
	自治体DX等を活用した事務の節減	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	経常収支比率の改善	経常収支比率 92.2%	経常収支比率 91.6%	経常収支比率 91.0%	経常収支比率 90.4%	経常収支比率 89.9%
年度別目標値	経常収支比率	92.2%	91.6%	91.0%	90.4%	89.9%
年度別実績値	経常収支比率	91.1%	90.3%	90.1%		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>令和5年度決算をもとに各経費の傾向や経常収支比率に係る増減要因などを分析し、財政構造上の課題等を明確にする中で、8月に予算編成事前ヒアリングを総合計画実施計画のヒアリングと合同で行い、各課で予定している経常経費を含めた事業の確認をするとともに、既存事業の縮減及び見直しを促進していきます。</p> <p>事務の効率に関しては、関係機関等と連携し有利な財源を活用するなかで、自治体DX等の活用検討を行います。</p>
年間取組状況	<p>令和5年度決算の分析を行い、新型コロナ5類以降の各経費の動向や物価上昇の影響、経常収支比率に係る経費別の増減要因などを把握するとともに、令和6年度普通交付税の算定や、国、県の動向などにより、次年度の一般財源不足額を見込み、8月の課長会で周知しました。また、総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングを同時開催し、予定事業の把握や事業の見直しを促進しました。令和7年度当初予算は、人件費の増加や物価高騰などの経常的経費の増加が見込まれたことから、予算編成方針において、経費の一部に一定の制限を設け経費の縮減に繋げました。事務の効率化等については、DX及びペーパーレスの推進に伴う経費縮減を目的に4月の財務契約事務担当者会議のオンライン開催や補正予算編成に係る端末を活用したヒアリングを実施しました。また、次年度に庁内のDXプロジェクトチームからの提案である、財務会計システム、文書管理システム等、電子決裁を前提とした統合内部情報系システムの導入に向けて、事前準備等を進めました。</p>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	<p>市税や地方交付税等で構成される経常一般財源は、普通交付税及び臨時財政対策債の減により減少し、物価高騰による経常的経費が増加しているなか、取り組みを進めることで、目標値である経常収支比率は、前年度から0.2ポイント、年度別目標値からは0.9ポイントと前年度より鈍化しているものの、減少することができているため、順調な進捗であると考えています。</p>
次期に向けての取組方針	<p>社会情勢は、依然として不安定であり、円高基調が続く中、物価も上昇し続けている状況に加え、賃金上昇の影響による人件費の増など、経常経費を増加させる要因が多々あることから、令和6年度決算や令和7年度の執行状況を分析するなかで、経常経費の縮減に効果的な検討を進めていきます。また、事務の効率化について、引続きペーパーレスに繋がる、会議のオンライン化などを各課等と連携し、実施をしていくとともに、統合内部情報系システム導入に向け、電子決裁に対応した、事務マニュアル等を構築していきます。</p>

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用			通番	14	
現状と課題	本市の公共施設は昭和48年～60年代に多く整備され、令和25年頃以降に施設の更新問題が大きくなることから、計画的な公共施設の配置と効果的・効率的な維持管理が求められています。また、これらの行政財産を各所管課が維持管理しているため、各施設の持続可能な公共サービスの実現に向けた最適な維持管理をいかに全庁的な観点から統一的な取り組みとして推進していくのが課題となっています。					
実施内容	公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、施設の統廃合、複合化等による公共施設の適正な配置を進めます。 また、統廃合等により生じる空き施設や普通財産となっている土地・建物の状況を把握し、市の他事業での活用や民間への売却・貸出等の有効活用策を検討します。					
目標	・持続可能な公共サービスの実現に向けた公共施設等管理の最適化	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	財政課	関係課等		施設所管課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	公共施設等個別施設計画の進捗状況調査	実施	実施	実施	実施	実施
	甲州市公共施設等個別施設計画				中間見直し	
	甲州市公共施設等総合管理計画					改訂
	未利用財産の有効活用	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	公共施設等管理総合計画に基づき、利用者との貸借条件協議や跡地利用の方向性を協議し、貸借や解体に向けて具体的に進めていきます。また、他の行政機関と共同で行えるかなど、協議検討もしていきます。
年間取組状況	旧市役所別館の解体工事を完了し、今後の跡地の利活用については、関係機関と協議を重ね、具体的な方向性が明確になりつつあります。また、旧大和村診療所跡地の活用に向けた検討も進めました。 個別施設計画の中間見直しについては、関係課やヒアリング等での協議結果を踏まえ、総合管理計画の変更と同時期に実施する方針としました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	旧市役所別館の具体的な利活用について、関係機関と協議・交渉を進めることが出来たためです。
次期に向けての取組方針	現在協議を進めている旧市役所別館跡地の利活用について、賃借料の設定等、関係機関と詳細な協議を重ね、市の方向性を決定していきます。 また、将来の施設の方向性を見据え、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化に取り組みます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)			通番	15	
現状と課題	<p>甲州市鈴宮寮については、平成28年度より社会福祉法人光風会が指定管理者となり、指定管理者制度の活用により民間業者が持つノウハウを活用し、サービスの向上が図られ、安定した運営が行われており、現在の指定管理期間は令和3年度から令和7年度までとなっています。</p> <p>現在、施設は建設から17年が経過し、耐用年数を過ぎた機器等に不具合が発生しており、特に給湯設備については修繕が毎年度発生している状況となっています。</p>					
実施内容	指定管理者制度を導入している鈴宮寮について、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設運営の継続を前提とした民間譲渡への協議を進めます。					
目標	・今期の指定管理期間満了(令和7年度)までに耐用年数を経過した機器の入替及び修繕を計画的に行った上で施設を民間譲渡する。	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和7年度	-		
主導課	福祉総合支援課		関係課等	政策秘書課、財政課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	施設内設備の入替及び修繕	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	民間譲渡に向けた協議	検討	検討	検討	実施	

#### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	設備の老朽化が進んでおり、民間への譲渡に向けて、市と相手先の応分負担による設備修繕、施設整備の計画等を作成するため、アドバイザー事業により、必要な調査等の委託業務を行います。
年間取組状況	民間譲渡に向けた取り組みとして、「甲州市鈴宮寮アドバイザー業務委託」により、不動産鑑定、建物等の劣調査及び修繕計画の策定、将来経営シミュレーションの作成、譲渡スケジュールのアドバイスなどを受けました。これにより、市の基本方針を検討するため必要な基礎資料と検討材料を作成し、甲州市公共施設マネジメント推進会議、甲州市公共施設活用検討委員会にて、民間譲渡に向けた市の基本方針を決定しました。
進捗状況	3. 順調な進捗
進捗5段階の根拠	民間譲渡に向けた甲州市鈴宮寮アドバイザー業務委託を活用し、民間譲渡の条件を協議し、次年度での公募受付に向けた体制を整えることができたためです。
次期に向けての取組方針	指定管理最終年度であり、民間譲渡先の選定年度であるため、引き続きアドバイザー事業を継続して民間知見を活用しながら、よりきめ細かい事業継承の確実性と将来性の担保を行います。また、市として有益に譲渡を行うことができる選定条件の策定を行い、譲渡時における寮生への影響を最小限にし、スムーズな民間への移行を目指します。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進				
具体的な取組	個別事業(大和福祉センターの廃止)	通番	16		
現状と課題	<p>大和福祉センター及び同施設内に設置している大和デイサービスセンターは、平成 23 年度から(株)やさしい手甲府が指定管理者となり、現在の指定管理期間は令和元年度から令和 5 年度までとなっています。施設建物は、建設から 22 年が経過するとともに、入浴施設があることから一般建築物より老朽化が進んでおり、両施設への給湯設備の制御装置の不具合があるため、施設の運営に支障をきたす恐れがある状況となっています。</p> <p>両施設の利用状況を見ると、大和福祉センターの利用者は年々減少傾向となっていますが、一方で、大和デイサービスセンターは微増となっていることから、デイサービスセンターについては地域になくてはならないサービス事業所となっています。こうしたことから、大和福祉センターの廃止を含めた今後の施設の在り方について検討する時期にあります。</p>				
実施内容	指定管理制度を導入している大和福祉センター(デイサービスを除く)について、指定期間満了時期を踏まえたうえで、老人福祉センター機能の廃止と廃止後の施設の活用方法について地域との協議を進めます。				
目標	・今期の指定管理期間満了(令和 5 年度)までに大和福祉センター(デイサービスを除く)を廃止する。	現状	令和 3 年度	—	
		目標値	令和 8 年度	—	
主導課	子育て・福祉推進課	関係課等	—		
工程表		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	指定管理者(市長会・老人クラブ)	<b>※令和5年度検証により最終目標達成</b>			
	大和福祉センター廃止後の老人福祉センター機能の提供方法の検討	実施	実施	実施	
	令和 5 年度の廃止を踏まえた地区からの各種要望の実現・施設の活用	検討	検討	検討・実施	

### 【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和5年度末で大和福祉センターを廃止するため、6月議会に「甲州市福祉センター設置及び管理条例」の一部改正の議案を提出します。福祉センター廃止後、デイサービスセンターを支障なく使用できるようにするための工事設計委託を依頼します。
年間取組状況	6月議会で「甲州市福祉センター設置及び管理条例」の一部改正が議決され、令和5年度末をもって大和福祉センター(田野の湯)の廃止が決定しました。
進捗状況	5:最終目標達成
進捗5段階評価の根拠	当初目標の通り達成したためです。
次期に向けての取組方針	—

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)			通番	17	
現状と課題	観光交流施設5施設について、指定管理者制度を活用し運営しています。これらの施設は、いずれも施設の更新時期を迎えており、大規模な設備改修等により施設維持費が増加している施設もある状況となっています。こうしたことから、指定管理料が増大している傾向にあり、また利用者の減少もあるため、公共施設等総合管理計画に基づいた民間譲渡に向けての検討や施設の運営方法の再検討が必要となっています。					
実施内容	指定管理者制度を導入している観光交流施設について、施設の目的や役割、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設の廃止や民間譲渡等も含めた効率的な運営方法を検討します。					
目標	・現在の指定管理期間中に各施設の今後の運営方針を明確化する。			現状	令和3年度	交流保養センター運営手法調査の実施
				目標値	令和8年度	5施設すべての運営方針を決定する
主導課	観光商工課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	交流保養センター大菩薩の湯	結果検討・準備	方向性に基づき実施			
	甲斐大和自然学校	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	天目山温泉	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	日川渓谷レジャーセンター	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	道の駅甲斐大和	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	大菩薩の湯については、3年間の指定管理期間の2年目であり、次期募集に向けて方針の検討を進めます。大和自然学校については、昨年度の調査をもとに民間譲渡の可能性について調査結果をまとめ、将来的な必要経費等をもとに個別施設計画の見直しも踏まえ今後の方向性を検討していきます。天目山温泉・日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については今年度から新たに5年間の指定管理者制度をスタートさせ、計画どおりに維持管理ができるように指導します。
年間取組状況	大菩薩の湯については、次期指定管理者の募集を行う方針を決定し、今後の手続きを進めることとしました。併せて次期指定管理者の募集に際し、使用料の改正も検討することとしました。天目山温泉・日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、指定管理者との協議の上、必要な修繕等を実施しつつ、計画どおりの管理運営ができるように必要な指導や助言を行いました。大和自然学校については、市として有効活用しつつ、国の補助金の返還が発生しない手法の検討を行いました。
進捗状況	3. 順調な進捗
進捗5段階の根拠	年度計画に定めている内容を実施することができたためです。
次期に向けての取組方針	大菩薩の湯については、次期指定管理者の募集に向けて必要な手続きを進めていきます。天目山温泉・日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、引き続き、適正な管理運営ができるように指定管理者と連携して取り組みます。大和自然学校については、国の補助金の返還が発生せず、市として有効活用(市の倉庫として活用する等の現実的な方法)できるように必要な手続きを進めていきます。

基推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)			通番	18	
現状と課題	本市は11団地、47棟、530戸の市営住宅等を管理していますが、建築後30年以上を経過している住宅も多く、施設維持に多くの課題を抱えており、令和2年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、効率的かつ円滑な更新を推進することとしています。老朽化した市営住宅の取壊しを行うとともに、計画上取壊しとならない住宅についても施設の老朽化が目立つため、施設の保持や、安全性にも配慮した維持管理が必要となっています。					
実施内容	市営住宅、定住促進住宅について、公営住宅等長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、予防的な修繕を行わないながら、管理戸数の適正化について検討します。また、入居者増加に向けて先進地事例の研究を引き続き行うとともに、住宅のセーフティネットとしての機能を高め、稼働率の向上を目指します。					
目標	・老朽化住宅の用途廃止事業化 ・既存住宅の健全な運用 (目標指標)施設改修箇所数、用途廃止事業化数	現状	令和3年度	個別施設改修 1棟/年 用途廃止0箇所		
		目標値	令和8年度	個別施設改修 1棟/年 用途廃止2箇所		
主導課	建設課		関係課等	政策秘書課、財政課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	個別施設改修(外壁・水回り等)	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
	老朽化住宅用途廃止事業化				1団地	1団地
	入居促進の研究	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	公営住宅等長寿命化計画による、市営竹森住宅外壁改修工事設計業務委託を実施します。市営住宅及び定住促進住宅について、周知及び募集等を検討し入居率向上を目指します。
年間取組状況	・市営竹森住宅外壁改修工事設計業務委託は6月に業務委託発注し、10月下旬に完了しました。 ・市営住宅及び定住促進住宅共に、周知及び募集等を積極的に行ったことにより、入居率アップに繋げることができました。 ・定住促進住宅の更なる入居率の向上を図るため、入居条件を拡大し、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人に対して社宅として利用できるよう条例改正を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	・市営竹森住宅外壁改修工事設計業務委託を10月下旬に完了し、計画通り進めることが出来ました。 ・市営住宅及び定住促進住宅共に、積極的な募集等を実施した結果、入居相談も増え、入居された方は年間18件でした(前年度12件)。
次期に向けての取組方針	・市営竹森住宅の外壁改修工事は令和7年度に屋上改修工事、令和8年度に外壁改修工事を目指します。 ・市営住宅・定住促進住宅共に、新規入居周知及び募集等強化し更なる入居率アップを目指します。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)			通番	19	
現状と課題	<p>市道において307橋ある橋梁については、道路法施行規則に基づき近接目視により5年に1回の定期点検を実施しており、早期修繕が必要となる健全度Ⅲにあたる橋梁は21橋となっています。この点検結果に基づき策定した甲州市橋梁長寿命化修繕計画において、重要度の高い橋梁から修繕を実施しています。令和3年度までに2橋の修繕を終えています。1橋あたりの修繕費が修繕計画での見込み額より多く、計画どおりに進んでいない状況です。</p> <p>また、道水路についても、老朽化が進み、地域からの改修要望が年々増加しており、計画的な事業実施が必要となっている状況です。</p>					
実施内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、財政状況等を勘案する中で橋梁の予防的な修繕を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また道路や水路についても、中長期的な修繕計画を定め、関係各所と調整を図り、効率的な維持管理を行います。					
目標	・健全度Ⅲにあたる橋梁についての継続的な修繕の実施 ・道・水路の中長期的な修繕計画を定め、毎年25箇所以上の修繕の実施 (目標指標)橋梁修繕数、道水路修繕数	現状	令和3年度	橋梁修繕数:2橋 道水路修繕数:16箇所		
		目標値	令和8年度	橋梁修繕数:7橋 道水路修繕数:141箇所		
主導課	建設課、農林振興課		関係課等	-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	橋梁修繕	1橋	1橋	1橋	1橋	1橋
	橋梁修繕測量設計業務	1橋	1橋	1橋	1橋	1橋
	道・水路修繕	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所
年度別目標値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1橋 25箇所	1橋 25箇所	1橋 25箇所	1橋 25箇所	1橋 25箇所
年度別実績値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1橋 31箇所	1橋 51箇所	3橋 54箇所		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>市道における橋梁修繕工事については、昨年度発注した松窪橋及び、寺尾橋の工事を行い、今年度は2橋の修繕が完了します。測量設計については、川久保橋外8橋を予定しています。</p> <p>道水路の修繕数は道路22箇所、水路13箇所を発注する予定です。</p> <p>橋梁点検6橋、橋梁1箇所、農道12箇所、林道2箇所、水路4箇所の改修工事を行います。また、建設課と連携を図り、インフラ整備に取り組みます。</p>
年間取組状況	<p>今年度修繕予定だった、松窪橋、寺尾橋については工事が完了しました。また、また、測量設計についても川久保橋外8橋すべて完了しました。</p> <p>橋梁点検は、6橋発注し、完了しました。橋梁改修の1橋については、工事が完了しました。農道については、12箇所発注し、工事が完了しました。林道と水路については、すべての工事が完了しました。また、農道、林道の軽微な修繕についても行いました。</p>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	当初の年度計画をほぼ予定通り達成したことにより、農業、林業の生産性向上や生産物等の効率的な運搬の実現を図ることができたためです。
次期に向けての取組方針	<p>橋梁修繕工事は、塗装に含まれるPCB含有物の橋梁について、令和8年度までに処理期限を迎えるため、撤去処分を行うとともに、健全度Ⅲの橋梁についても併せて修繕していきます。</p> <p>令和7年度は、橋梁改修1橋を予定しており、道水路、農林道等の修繕においても、地域の要望に対して改修工事等を実施していきます。</p>

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)			通番	20	
現状と課題	<p>市内 4 つの図書館の今後の利用状況、施設状況をみながら、市民へ大きな影響を与えないよう段階的に統廃合、集約するための検討が必要です。また施設の経年劣化の進行に対して、予防保全や計画的な長寿命化のための改修、更新の検討も必要となります。</p> <p>わだつみ平和文庫は、築70年近く経過している建物の老朽化の進行が予想され、維持管理に関する費用などの負担が増加していくと考えられるため、現状の建物を維持、管理していくことは困難です。現在は予約による見学者のみを受け入れていますが、建物の耐震基準や建築基準法及び消防法の規制から、同様の施設を現地に建て直すことは難しいため、今後の平和文庫の具体的な活用法や移転先を検討する必要があります。</p>					
実施内容	施設の老朽化や利用状況、地域状況を踏まえた上で、各図書館の運営の見直しを行います。また、施設の老朽化が進んでいる「わだつみ平和文庫」について、貴重な資料のより良い保存・公開方法を検討します。					
目標	・各施設の統廃合の方法や移転先等についての方向性の決定			現状	令和 3 年度	—
				目標値	令和 8 年度	—
主導課	生涯学習課			関係課等	大和支所	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	塩山図書館の運営の見直し	維持	維持	維持	維持	維持
	勝沼図書館の運営の見直し	維持 改修計画検討	維持	維持	維持	維持
	大和図書館の運営の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	検討・実施	検討・実施
	甘草屋敷子ども図書館の運営の見直し	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	わだつみ平和文庫の運営の見直し	検討	検討	検討	検討	検討

### 【進捗管理シート】

令和 6 年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>市内図書館 4 館は各館の特性を活かしながら維持、検討、見直しを進めていきます。施設維持のため修繕、更新を順次行っていきます(勝沼図書館・水回り、照明等)(塩山図書館・ブラインド、畳)。また、各図書館について今後の修繕箇所や時期について検討を行います。</p> <p>わだつみ平和文庫については、予約による見学者の受け入れを継続します。特に重要な資料を中心に市民文化会館歴史民俗資料室で公開するとともに、その他の資料については、分散させず長期的に保存可能な施設(場所)の検討を進めます。</p>
年間取組状況	<p>施設の維持管理については、今年度の修繕整備について順調に終了しました。</p> <p>わだつみ平和文庫については、重要文化財に指定されている 47 点と市民から借用した戦争遺品を「平和展」として展示公開しました。また市民文化会館歴史民俗資料室の一角に常設展として重要文化財の一部を展示を行いました。</p>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	勝沼、塩山図書館の施設の整備について、順調に更新されたためです。また、わだつみ平和文庫の資料についても、市民文化会館歴史民俗資料室の一角に常設展として一部を展示し、貴重な資料を広く一般に公開することができました。
次期に向けての取組方針	引き続き、大和図書館、甘草屋敷子ども図書館のあり方、維持の仕方について検討していきます。わだつみ平和文庫については、書籍の整理をしつつ、具体的な活用を検討し、また、令和7年度に実施を予定している「平和展」の企画、内容について検討を行います。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	ふるさと納税の推進			通番	21	
現状と課題	<p>平成20年度からスタートしたふるさと納税制度については、近年、寄附金額が増加し、昨年度初めて10億円の大台を突破しました。貴重な財源として期待される反面、他市町村との過度な返礼品競争となっており、ふるさと納税の本来の趣旨である「ふるさとやお世話になった地方公共団体に感謝し、もしくは応援する」という部分はほとんどなくなっているのが現状です。</p> <p>今後ふるさと納税制度がどのように推移していくのか注視しつつ、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングも活用しながら寄附金額及び甲州市ファンの確保に努めていく必要があります。</p>					
実施内容	ふるさと納税制度については、更なる寄附金の増加を目指し、事業を推進します。また、事務処理方法の改善による業務量、経費の削減や制度の適正な運用に向けた取り組みを行います。					
目標	・寄附金額の確保 (目標指標)寄附金額/年	現状	令和3年度 (令和2年度末)	寄附金額 1,190,236千円 寄附件数 67,625件		
	・返礼品の掘り起し、ブラッシュアップによる寄附金額単価の上昇と寄附者の増加による寄附件数の増加 (目標指標)寄附件数/年	目標値	令和8年度	寄附金額 4,320,000千円 寄附件数 240,000件		
主導課	政策秘書課	関係課等		-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	返礼品提供事業者の掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保
	魅力ある返礼品の開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保
	リピート率を高め、甲州市ファンを増やすための取組みの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	ガバメントクラウドファンディングの検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	企業版ふるさと納税の活用	検討・実施	実施	実施	実施	実施
年度別目標値	寄附金額 寄附件数	1,400,000千円 85,000件	1,500,000千円 94,000件	1,600,000千円 103,000件	4,300,000千円 230,000件	4,320,000千円 240,000件
年度別実績値	寄附金額 寄附件数	3,145,809,450円 222,207件	3,686,676千円 230,625件	4,280,633千円 225,976件		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	年間を通して多くの方から寄付先に選んでいただけるよう、特産品のPRの精度向上と市の魅力発信に努めます。令和6年1月には県産果実を返礼品とする自治体を中心とした「山梨県ふるさと納税返礼品(県産果実)品質確保協議会」が設立されており、果実を主力とする本市にあっては特に取り扱いに注意し寄附額を伸ばしてまいります。
年間取組状況	令和6年12月末時点で寄附額が約40億円となり、昨年度の寄附額を超える支持をいただきました。しかしながら、10月にはSNS上で編成品のブドウの品質及び事後対応についてマイナスの注目を浴びる事例が発生したため、果物返礼品取り扱い事業者への訪問等により協議会ガイドラインの順守について指導を行いました。
進捗状況	4：各年度目標を超える進捗
進捗5段階の根拠	当初の最終目標である令和8年度時の寄附額1,800,000千円、寄附件数120,000件を達成したためです。
次期に向けての取組方針	総務省告示による制度改革を順守するとともに、事務事業経費を縮減し、基金積み立て比率を増加させるよう努めます。



推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	収納率の維持・向上(市税)			通番	22	
現状と課題	<p>金融機関等での窓口納付、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付、共通納税システムの導入と多様な納付環境を整え、期限内納付を促し、納付が困難な納税者に対しては納税相談を重視する中で、新たな滞納繰越額を発生させないよう努めてきました。</p> <p>また未納者には督促状、催告書等を送付し納付を促すとともに、さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行しています。その結果、現状では、県内トップクラスの収納率を維持していますが、この収納率を維持、向上していく上で現状の取組みを確実に継続していくことが課題となります。</p>					
実施内容	市税収納率については、一定の水準に達していることから、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途や滞納整理の状況などを市の広報に掲載するなど、納税意識の啓発と向上に努めます。					
目標	(目標指標)市税収納率	現状		令和3年度 (令和2年度末)	98.19%	
		目標値		令和8年度	98.38%	
主導課	税務課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施 統一QRコードの検討	検討、実施 統一QRコード、共通納税税目拡張の実施	実施、検討	実施、検討	実施、検討
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別目標値	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別実績値	市税収納率	97.91%	97.69%	97.37%		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>年度別目標値、市税収納率98.31%を念頭に、収納率の維持向上のため、次のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一QRコード、共通納税税目拡張システムの導入、口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など活用して、よりキャッシュレス、納付書レス収納を推進します。</li> <li>・また、納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により利便性の高い行政サービスの提供と収納率の維持向上を図ります。</li> <li>・督促状発送(期別)、催告書発送(現年、過年)及びきめ細やかな納税相談を実施します。</li> <li>・新たな滞納者を出さないため、滞納整理を行う上での優先順位を考え実践します。未接触となっている新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど、現年度の滞納整理を進めます。</li> <li>・文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、組織的な滞納整理の進行管理に努めます。</li> </ul>
年間取組状況	<p>口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納など多岐にわたるキャッシュレス収納の利用を促進しました。</p> <p>現年度の課税について、滞納繰越を発生させないよう滞納者に対し催告書を送付し納付を促しました。また、納付が困難な納税者に対しては窓口や電話での納税相談により、分割納付の納付計画を作成するなど未収金の縮減に取り組みました。</p> <p>納税者の利便性の向上と、業務の効率化の実現のため、同一納税義務者に複数税目の口座振替手続きを勧める等滞納させないための納付方法の提案を行いました。</p> <p>毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。また、進行管理表や予定表を活用し担当内で情報を共有する中で、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納整理の進行管理を組織的に行いました。</p>

進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	年度別目標値に到達しない見込みのためです。
次期に向けての取組方針	<p>納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により、収納率の維持向上に取り組みます。 口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納等のキャッシュレス収納の利用をさらに促進します。</p> <p>オンライン預金調査・差押システムを積極的に活用し、よりスピーディーな滞納処分業務を行います。 新たな滞納者を増加させないために、新規滞納者に対し早めの電話催告や一定の時期に臨戸を集中して行う等、現年度の滞納整理を進めます。</p> <p>催告書発送(現年、過年)やさめ細やかな納税相談を実施します。 文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納者への的確な対応と滞納整理業務の効率化を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組みます。</p>

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	未収金の解消(住宅使用料)			通番	23	
現状と課題	未納者に対しては、第三次行政改革大綱の取り組みにおいても、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、また、連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努め取り組みを実施していますが、民間住宅への入居が難しい住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、障害者及び子育て世帯等)の入居も多いため、退去等の強制的な手段の実施が難しく、未収金解消には至っていない状況です。					
実施内容	未収金の解消に向け、庁内で連携し、納入指導、訪問や連帯保証人への徴収、催告等を積極的に行います。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納入方法の拡大や支払督促などの法的措置の実施を検討します。					
目標	・未収金の減額、収納率の向上 (目標指標)住宅使用料収納率	現状		令和3年度 (令和2年度末)	84.85%	
		目標値		令和8年度	90%	
主導課	建設課			関係課等	税務課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	納付勧奨の推進・強化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	福祉サービスの提案	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
年度別実績値	住宅使用料収納率	85%	82%	80%		

#### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	家賃滞納者に対し、納付を促す通知を発送し、また、連帯保証人等による協力依頼を含め担当職員及び納付勧奨員による面談や夜間訪問等を充実させ、未収金額の縮減に努めます。 様々な原因による家賃滞納者に対し、常に相談があった際、関係部署への協議が迅速にできるよう対応していきます。
年間取組状況	・滞納者への電話による納付勧奨に努めると共に、連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨を行いました。 ・滞納者より相談があり、未収金の分納計画を作成する際、状況に応じて庁内関係部署及び社会福祉協議会等と十分協議を行い的確な指導ができるよう調整を行いました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	・滞納者に対し、庁内関係部署と十分な協議を重ねる中で、滞納者自身の納付に対する理解を更に深めてもらい、未収金の分納計画を作成することができましたが、収納率が前年度を下回ったためです。
次期に向けての取組方針	・家賃滞納者へ、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、納付勧奨に努めると共に連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努める取組を実施していきます。 また、家賃を滞納する理由や原因は様々であるので、相談の際は必要に応じて関係部署に協力を要請し、問題解決につなげ、未収金の縮減に努めます。



推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	計画的な財政運営			通番	24	
現状と課題	令和2年度決算では、財政の健全化を表す4指標のうち、算出された実質公債費比率 <sup>6</sup> 及び将来負担比率の2指標とも、県内市で一番悪い状況にあります。また、社会保障関連経費の増加に伴う国保、介護等の特別会計への繰出金の増や公営企業会計への基準外繰出金の増加、インフラを含めた公共施設の老朽化に伴う施設等の更新時期を迎えるなど厳しい財政運営を強いられる状況にあります。このような状況下において、令和3年度には、本市の財政計画である中長期財政推計の中間見直しを行い、中長期の視点から計画的な財政運営に努めています。					
実施内容	中長期の財政計画を定め、各種財政指標に目標指標を設定し、適切な財政運営を行います。 特別会計、企業会計においては、会計ごとの今後の事業のあり方、方向性などを見極めた経営改善・効率化に努めます。 また、財政情報については、市民目線に立ったわかりやすい公表を行います。					
目標	・各会計と連携した中長期の計画的な財政運営による財政の健全化 ・市の財政の「見える化」の推進 (目標指標)実質公債費比率及び将来負担比率の改善	現状	令和3年度 (令和2年度決算)	実質公債費比率16.4%、将来負担比率114.3%		
		目標値	令和8年度 (令和7年度決算)	実質公債費比率14.0%、将来負担比率82.7%		
主導課	財政課	関係課等		特別会計・企業会計所管課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	中長期財政推計の策定及び公表	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(公表推計の見直し)
	特別会計、企業会計との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	HP及び広報誌への財政情報の公表(財政状況、予算(補正含む)、決算、公会計財務書類、財政状況資料集等)	実施	実施	実施	実施	実施
	実質公債費比率及び将来負担比率の改善	実質公債費比率15.7%、将来負担比率95.5%	実質公債費比率15.2%、将来負担比率93.8%	実質公債費比率14.8%、将来負担比率89.3%	実質公債費比率14.6%、将来負担比率86.9%	実質公債費比率14.0%、将来負担比率82.7%
年度別目標値	実質公債費比率 将来負担比率	15.7% 95.5%	15.2% 93.8%	14.8% 89.3%	14.6% 86.9%	14.0% 82.7%
年度別実績値	実質公債費比率 将来負担比率	15.9% 90.8%	15.2% 61.9%	14.3% 47.5%		

【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和6年度の決算見込みや8月に行う当初予算事前ヒアリング等を通じ、令和7年度以降の各課の事業計画を把握し、年次の中長期財政推計を作成します。作成した推計を職員へ周知し、厳しい財政状況を共有するとともに、次年度の予算編成方針など、今後の財政運営の基礎資料として活用していきます。特別会計、企業会計との連携に関しては、予算、決算はもとより各会計の事業費や給付費等の増減及び制度改正など情報共有を図り、法制度によるルール分の繰入を行っている会計には、今後の動向を確認するとともに、赤字補てんの繰入を行っている会計には、引き続き経営改善・事務事業の効率化を促進します。財政情報については、広報誌及び市ホームページを中心に条例及び公営企業法に定めのある公表に加え、統一基準の公会計財務書類や他の自治体と比較可能な財政状況資料集、決算情報、予算情報など、わかりやすい公表を行います。
年間取組状況	中長期財政推計については、令和5年度の決算分析や各課で計画している中長期の事業等の資料収集を行うなか、人件費の増加や物価高の影響や高水準を維持しているふるさと納税寄附金の後年度への影響を確認するため、3パターンの推計を作成し、予算編成などに活用しました。 健全財政への取り組みとしては、8月に実施した総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングで経常経費や建設事業に増加が見込まれたことから、財政規律の確保のため、経費の一部に一定の制限を設けた予算編成方針とし、縮減を促しました。 特別会計、企業会計との連携については、決算事務や財政状況の公表、補正予算編成、総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングを通じ、事業の見込みや給付費の動向などの情報共有を行いました。 市の財政情報については、条例等に基づく財政状況を公表しました。また、令和5年度決算に基づく統一的な基準による財務書類及び財政状況資料集など、他市町村との比較可能な情報やふるさと支援基金繰入金の充当事業

	内訳など市民の関心が高い情報を公表しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	中長期財政推計に沿った財政運営を行うことで、目標指標である実質公債費比率は、前年度から 0.9 ポイント、将来負担比率は 14.4 ポイント減少し、年次の目標値も下回るなど改善していることから、取り組みが順調に進んでいると考えられます。
次期に向けての取組方針	実質公債費比率や将来負担比率は減少傾向を見込んでいますが、人件費や扶助費の増や物価高騰の影響により、経常的経費を中心とした、経費の増加が見込まれることから、次期中長期財政推計を作成し、状況を把握するなかで計画的な財政運営を行います。また、特別会計及び企業会計と連携し、経営戦略の着実な推進や給付費等の動向を注視し、事業の見直しや料金改定などの検討を進めます。 財政情報については、国、県などのツールを活用し、見える化を推進するなかで、わかりやすい公表を行います。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)			通番	25	
現状と課題	<p>納税者に対して口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、従来の納付方法に加え多様な納付環境を整えて期限内納付を促しています。また、庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険税滞納対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の機会の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越額を発生させないように努めています。</p> <p>事業運営における懸案事項である国民健康保険税収率向上対策としては、現状の取組みを確実に継続することで納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組んでいきます。</p>					
実施内容	「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿った運用を行いながら、未納者に対する納付相談や訪問、滞納処分等により、引き続き未収金の縮減に取り組めます。					
目標	(目標指標)国民健康保険税収率	現状	令和3年度(令和2年度末)	93.73%		
		目標値	令和8年度	94.20%		
主導課	税務課		関係課等	市民課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	国民健康保険税収率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別目標値	国民健康保険税収率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別実績値	国民健康保険税収率	93.91%	93.42%	92.38%		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>年度別目標値を国民健康保険税収率94.00%とし、次のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係課で連携し、国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の機会の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行います。</li> <li>・未接触な新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど現年度の滞納整理を進め、納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組めます。</li> <li>・文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、組織的な滞納整理の進行管理に努めます。</li> <li>・口座振替、クレジット収納、共通納税などキャッシュレス、納付書レス収納を推進します。納税者への丁寧な対応、さまざまな納付方法の提案により、収納率の維持向上を図ります。</li> <li>・督促状発送(期別)、催告書発送(現年、過年)、預金調査システム等の導入検討を行います。</li> </ul>
年間取組状況	<p>国保・年金担当、市民税担当と連携しながら国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づく保険証の交付を行いました。</p> <p>口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納などキャッシュレス収納の利用を促進しました。</p> <p>現年度の課税について、滞納繰越を発生させないよう滞納者に対し催告書を送付し納付を促しました。また、納付が困難な納税者に対しては窓口や電話での納税相談により、分割納付の納付計画を作成するなど未収金の縮減に取り組めました。</p> <p>納税者の利便性の向上と、業務の効率化の実現のため、同一納税義務者に複数税目の口座振替手続きを勧める等滞納させないための納付方法の提案を行いました。</p> <p>毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。また、進行管理表や予定表を活用し担当内で情報を共有する中で、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納整理の進行管理を組織的に行いました。</p>
進捗状況	2:進捗不十分

進捗5段階 の根拠	年度別目標値には達成しない見込みです。
次期に向けて の取組方針	<p>令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、現行の健康保険証の新規発行が終了しました。マイナ保険証への移行により、短期証が廃止され、滞納者との接触の機会が減るため、その他の納税勧奨の機会を多くしていく必要があります。</p> <p>そのためにも、収納率の維持向上に以下のとおり取り組みます。</p> <p>庁内関係課で連携し、事務取扱要領に沿った生活状況調査等を行う中で、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越を発生させないように取り組みます。</p> <p>口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納等のキャッシュレス収納の利用をさらに促進します。</p> <p>オンライン預金調査・差押システムを積極的に活用し、よりスピーディーな滞納処分業務を行います。</p> <p>新たな滞納者を増加させないために、新規滞納者に対し早めの電話催告や一定の時期に臨戸を集中して行う等、現年度の滞納整理を進めます。</p> <p>催告書発送(現年、過年)やきめ細やかな納税相談を実施します。</p> <p>文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納者への的確な対応と滞納整理業務の効率化を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組みます。</p>

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)			通番	26	
現状と課題	<p>国民健康保険被保険者数は年々減少していますが、65歳以上が占める割合は増加しており、65～74歳の医療費一人あたりの年間費用額増加傾向にあります。本市国民健康保険の疾病中分類別レセプト件数においては、高血圧性疾患、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が上位を占めています。</p> <p>このため、健康増進計画、特定健康診査等実施計画、データヘルス計画に基づき生活習慣病の発症予防と早期発見のため重点的に取り組む必要があります。また、ジェネリック医薬品使用促進に向け取り組んでいますが、国が目標値としている80%に達していないため、利用促進を図る必要があります。</p>					
実施内容	国民健康保険事業をより安定的・効果的に運営していくため、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室などの事業に取り組みます。また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進の啓発と、適正な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。					
目標	(目標指標)特定健康診査受診率 (目標指標)特定保健指導実施率	現状	令和2年度	受診率 55.2% 保健指導実施率 42.2%		
		目標値	令和8年度	受診率 60% 保健指導実施率 60%		
主導課	健康増進課	関係課等		市民課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談・支援・保健指導事業の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	医師会等との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	理解促進のための普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の実施・検証・策定	実施・検証	実施・検証・計画策定	実施・検証	実施・検証	実施・検証・中間見直し
年度別実績	受診率	56.9%(R3)	58.4%(R4)	56.8%(R5)		
	保健指導実施率	56.4%(R3)	51.1%(R4)	51.9%(R5)		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和5年度に策定した「第3期データヘルス計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進していきます。特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けた受診勧奨、かかりつけ医と連携した保健指導等を行っていきます。ジェネリック医薬品の差額通知を送付し利用促進の啓発を行っていきます。また、重複多受診者、重複多投薬者への適正な保健指導、勧奨を行っていきます。
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の受診勧奨のリーフレットにナッチ<sup>7</sup>を取り入れて作成し、特に30歳代以上の方に対しては、早期からの健診受診の習慣作りにもつながるよう内容の見直しを行い、受診勧奨を行いました。</li> <li>・生活習慣病の発症予防、重症化予防のため、国の第4期特定保健指導の改正内容をふまえてプログラムを見直し特定保健指導を実施しました。</li> <li>・かかりつけ医と連携し、保健師・管理栄養士による「糖尿病なんでも相談」を実施したほか、重複多受診者、重複多投薬者の対象者を抽出し、適正受診に向けた保健指導を行いました。</li> <li>・ジェネリック医薬品の差額通知を対象者へ送付し、意識啓発を行いました。</li> </ul>
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	受診率が前年度を下回ってしまったためです。
次期に向けての取組方針	第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査実施計画に基づき、生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組んでいきます。また、早期介入者・積極的支援者を対象としたICT活用型保健指導を新たに導入します。



推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(後期高齢者医療保険事業)			通番	27	
現状と課題	<p>運営主体である山梨県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、市では主に各種申請の受付や保険証交付、保険料の徴収を行っています。高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、年々医療費が増大するなか、その財源の確保として保険料の徴収事務を適切かつ効果的に行っていく必要があります。</p> <p>保険料の納入は年金からの特別徴収が基本で、約2割が普通徴収として納付書又は口座振替による納付となりますが、その対象者は低所得の傾向にあることから滞納の発生要因となっています。現在、督促状の送付や短期証の交付、継続的な納付相談の実施とともに、関係課と情報共有を行いながら未収金の縮減に取り組んでいますが、解消には至っていない状況です。また、新たな滞納を発生させない取り組みとして、口座振替の促進について積極的に取り組んでおり、本年度は市税等で既に導入しているペイジー口座振替受付の導入を予定しているため、成果につながるよう周知を行う必要があります。</p> <p>さらに、収納対策連絡会議(庁内会議)において検討中のコンビニ収納やキャッシュレス決済等、納付者の利便性の向上に向けた納付方法の拡大について、自治体情報システム標準化(令和7年度予定)に合わせた導入を目指し、準備を進める必要があります。</p>					
実施内容	<p>後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。</p> <p>また、納付者の利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大を検討します。</p>					
目標	(目標指標)後期高齢者医療保険料収納率(滞納繰越分)			現状	過去3年平均(H30~R2)	35.03%
				目標値	令和8年度	50.0%
主導課	市民課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	督促状、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納付相談	検討	実施	実施	実施	実施
	口座振替の促進(勧奨通知/ペイジー口座振替受付/広報等周知)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	実施	実施	実施
年度別目標値	滞納繰越分収納率	-	37.0%	48.0%	49.0%	50.0%
年度別実績値	滞納繰越分収納率	38.78%	47.33%	36.01%		

## 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>75歳に到達する新規後期高齢者に対しては、被保険者証を送付する際に口座振替依頼書を同封し、納め忘れないように口座振替を勧奨します。</p> <p>未納になった場合には督促状を送付します。さらに納付がない場合には催告書を送付することにより、未納について速やかに対応します。</p> <p>令和6年12月2日以降は短期証に代わり「資格情報のお知らせ」もしくは「資格確認証」を交付します。滞納者に対しては、引き続き納付相談を行う機会を設けるため窓口交付を基本とし、継続的な納付に結び付けます。また、山梨県後期高齢者医療広域連合と協議、連携を図りながら納付勧奨を行います。</p> <p>利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等納付方法の拡大について自治体システム標準化(令和7年度予定)に合わせた導入を目指し、関係課と協議、検討します。</p>
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料未納者に対して、毎月督促状を送付しました。</li> <li>・督促状にて納付が無かった未納者に対し、催告書を送付しました。</li> <li>・未納者に対しては、「納付相談のお知らせ」通知を送付しました。</li> <li>・納付相談により生活状況等を考慮したうえで納付誓約を交わし、分割納付等の納付計画を作成して未収金の解消に努めました。</li> <li>・引き続き、75歳到達者には「口座振替依頼書」を同封し、口座振替勧奨に努めました。</li> </ul>

進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	・納付相談や納付誓約により未納保険料の分割納付を行うことで、未収金の解消に向けて計画的な納付対応を行いました。年度別実績値が年度別目標値に達しなかったためです。
次期に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、督促状の送付や継続的な納付相談を実施し、未収金の縮減に取り組みます。</li> <li>・75歳到達する新規後期高齢者に対して引き続き、口座振替依頼書を同封し、納め忘れのないよう口座振替を勧奨していきます。</li> <li>・コンビニ収納やキャッシュレス決済については、令和8年度の導入に向けて準備を進めます。</li> </ul>

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)			通番	28	
現状と課題	介護保険料については、年額 18 万円以上の人は特別徴収の対象であり、特別徴収とならない普通徴収対象者は公的年金から徴収できない極めて年金額の支給が少ない第 1 号被保険者(65 歳以上の被保険者)、年度途中での転入者、65 歳になった年度の方等に限られます。このうち、滞納者となる被保険者については、年金受給額の少ない高齢者が大半となり、負担の公平性の観点等から、滞納繰越額の縮減には努めなければなりません。滞納者の生活維持へも配慮する必要があるため、その納入が課題となっています。					
実施内容	介護保険料未収金の解消に向け、督促状および催告書、電話での納入を促すとともに、未納者に対しては柔軟に対応し、口座振替等や計画的な支払いについての提案や介護サービスを利用する際の給付制限について説明を行い納付に対して理解を得ることにより未収金の縮減に取り組みます。					
目標	・普通徴収分介護保険料の滞納繰越を予防する現年度納付の推進 ・計画的な納付による過年度分収納率15.0%達成(目標指標)介護保険料収納率(滞納繰越分)	現状	令和 3 年度	10.0%		
		目標値	令和 8 年度	15.0%		
主導課	介護支援課	関係課等		-		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	督促状発送(1 期～6 期)	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送
	催告書発送(現年)	納期限の翌々月 20 日ごろ発送	納期限の翌々月 21 日ごろ発送	納期限の翌々月 22 日ごろ発送	納期限の翌々月 23 日ごろ発送	納期限の翌々月 24 日ごろ発送
	催告書発送(過年分)	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送
	納付相談、計画的支払、給付制限等説明	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納繰越分収納率	10.0%	12.0%	14.0%	14.5%	15.0%
年度別目標値	滞納繰越分収納率	10.0%	12.0%	14.0%	14.5%	15.0%
年度別実績値	滞納繰越分収納率	11.7%	13.2%	16.4%		

## 【進捗管理シート】

令和 6 年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>未収金縮減のため次の事項について取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限の翌月に督促状、納期限の翌々月に催告書の発送を行うとともに3月末に過年度分の催告書の発送を行います。</li> <li>・未納者への納付相談では、分割納付等により継続的な納付に結び付けます。</li> <li>・保険料の滞納による給付制限などのペナルティについて周知を図ります。</li> <li>・コンビニ納付やスマホ決済アプリの利用を促進します。</li> <li>・新たな未納を防ぐ対策として、新規加入者への口座振替の利用を促進します。</li> </ul>
年間取組状況	<p>納付を促すため、督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)、3月に令和5年度分の未納者へ催告書を送付しました。</p> <p>未収金の収納強化のため、滞納者に対して個別に電話による催告を行いました。</p> <p>来庁及び電話での納付相談においては、制度の趣旨について説明するとともに、資力に応じた分納制約等を行い、継続的な納付に繋がりました。</p> <p>要介護認定の新規及び更新申請時に滞納のある場合には、ペナルティについて説明し納付を促すとともに、納付の公平性の観点から、法に基づき未納期間に応じた保険給付の減額措置を行いました。(介護保険法に基づく措置)</p> <p>新規滞納者の対策として65歳到達者や転入者の保険料決定通知に口座振替のほか、コンビニ納付やスマホ決済アプリを利用した納付の案内を同封し、納付しやすい環境を周知しました。</p>
進捗状況	5:最終目標達成
進捗5段階の根拠	過年度分保険料収納率が目標値を上回ったためです。

次期に向けて の取組方針	引き続き、滞納者への電話による納付催告を行いながら、個々の実情に即した分納計画の作成により、継続的な納付に繋げるための納付相談を随時行います。 新たな未納者を防ぐ対策として行っている新規加入者への口座振替、コンビニ納付や電子納付等の利用促進のための勧奨を引き続き実施します。
-----------------	--

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)			通番	29	
現状と課題	令和2年度より簡易水道事業が特別会計から企業会計に移行し、水道ビジョン・経営戦略に基づいた計画を実行しています。 不採算地域における簡易水道施設の維持に係る経費は、特別会計では一般会計からの繰出金で賄われていたが、その負担額の基準は、地方公営企業法に基づき、総務省からの通知により定められるため、事業統合後は独立採算制の原則がより重視され、繰り出し基準が厳しくなることが予想され、結果として基準外の繰出しが増加することが課題となっています。					
実施内容	ストックマネジメント計画に基づいた計画的な施設の長寿命化を図ることで、水の衛生・安全を確保しつつ、コストの削減に取り組むとともに、状況の変化に即した事業計画の見直しや広域化に向けた調査研究を進め、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。					
目標	・経営の一層の効率化と安全で持続可能な水道事業の運営	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	上下水道課	関係課等		-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	既計画の精査と工事の実施	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新
	水安全計画の策定					策定準備
	浄配水場の耐震診断			検討	検討	検討
	広域化の推進と再構築長期構想の策定	広域化推進プラン(県)	広域化推進プラン(県)	水道基盤強化計画準備	水道基盤強化計画(県)	再構築長期化構想
	適正な水道料金の検討	検討	検討	審議会	改定	検討

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	水道ビジョン・経営戦略に基づき経営戦略の見直し、料金改定の検討をする中で経営状況を考慮した工程表を検討します。 施設の問題点を洗い出し、緊急性の高いものから修繕や改修を行ない、安全安心な水の供給をしていきます。 広域化については、県が策定した水道広域化推進プランに基づき、県が開催する検討会議等に参加しながら、近隣の市とも協議する場を設け検討していきます。
年間取組状況	甲州市水道審議会を開催し「甲州市水道ビジョン及び経営戦略」の見直し、及び適正な使用料について審議し答申を受け、ビジョン及び経営戦略においては事業の工程表等を見直しを行いました。また、水道料金においては「基本料金」及び「超過料金」を15年ぶりに改定することとしました 老朽管の布設替工事(上於曾や上岩崎等)や老朽化している機械等の更新工事(千野浄水場、小屋敷第1井戸ポンプや中原浄水場、大和西部配水池、塩山東部第7取水井ポンプ等)、市内の給水管等の漏水修繕を行い、管路や機械等の整備を進めています。 広域化につきましては、水道広域化推進プランに基づき検討会議に参加し情報を共有しています。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	浄水施設の老朽化した機器や施設等の更新を優先的に実施し、安心安全な水の安定供給に取り組んでいます。また、持続可能な水道事業の運営を図るため、水道料金の見直しを行い、料金改定を決定したことで、安定的な歳入確保の体制を整えました。これらの取組により、順調な進捗であると判断しました。
次期に向けての取組方針	今後も施設の問題点を洗い出し、出来るところから修繕や更新工事を行い、安全安心な水の供給をしていきます。広域化については引き続き県の検討会議に参加しつつ、近隣市町村と協議する場を設け検討していきます。見直し後の工程表等のとおり実施出来るよう、事業を調整して進めていきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)			通番	30	
現状と課題	未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問、停水執行等による対応を行っています。滞納整理は継続して交渉することが重要であるため、今後も継続して取り組みを実施する必要があります。					
実施内容	水道使用料については、水道ビジョンに沿った定期的な見直しを行うとともに、庁内で情報を共有し、未納者に対する納入指導、訪問、停水執行等により未収金の縮減に取り組みます。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)水道使用料収納率			現状	令和3年度	94.42%
				目標値	令和8年度	96.00%
主導課	上下水道課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	94.70%	96.00%	97.90%	97.95%	98.00%
	キャッシュレス決済等による納付方法の拡大	検討	検討	効果が見込めれば導入		
年度別目標値	収納率	94.70%	95.00%	97.90%	97.95%	98.00%
年度別実績値	収納率	97.58%	97.85%	97.89%		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	滞納者に対し根気よく納入指導を行い、返済計画を立てた誓約書を提出してもらいます。長期滞納者には相手の収入状況等を伺う中で返済計画を見直し、新たな誓約を交わすなど未収金の縮減に努めます。また、誓約後の履行状況を確認し、不履行者には支払いの催促等の指導を行い、未収金の回収・抑制に努めます。
年間取組状況	長期滞納者及び短期滞納者にも収入状況や直近の使用水量及び使用料を確認した中で返済計画を提示し誓約を交わすなどの納入指導を行い、支払う意思のある方に対しては極力寄り添った対応を行いました。また、誓約後の履行状況を確認し、不履行者には支払いの催促や停水の執行を行いながら納入相談を行い、未収金の回収・抑制に努めることにより、収納率向上を目指しましたが、物価上昇等の影響により滞納者が増加してしまいました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	物価上昇等で滞納者が増加傾向にありますが、滞納者に寄り添った返済計画により、料金回収に努めた結果、年度別目標値にほぼ達することが出来たため、順調な進捗と考えます。
次期に向けての取組方針	令和8年度4月からコンビニ収納を開始するため、令和7年度中にシステム改修及び納付書様式審査対応・コンビニバーコード読取テスト対応等を実施予定です。また、eLTAX(eL-QR)を活用した公金収納につきましては令和8年度中にシステム改修等を実施し、令和9年度に運用開始出来るように準備を進めます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業①)			通番	31	
現状と課題	令和2年度より公営企業会計へ移行し、令和3年度は下水道事業経営戦略の策定を行っています。今後はこれに基づいた計画を実行する予定となっており、現状では企業会計の運営を適正に行い、会計処理の向上に努めています。また、ストックマネジメント <sup>8</sup> 事業を令和4年度より認可申請のうえ実施していく予定ですが、市内に布設された下水道施設や処理場等の点検調査を引き続き行い、次世代へ安全安心に引き継げるよう、健全運営に向けた事業費平準化を収支に照らし合わせて検討していく必要があります。					
実施内容	下水道事業経営戦略に基づき、生活排水処理における地域性や生活環境を考慮した整備区域・事業内容等計画の検証・見直しを定期的に行い、経営改善・効率化を図ります。また、ストックマネジメント計画に基づいた施設の長寿命化を図ります。					
目標	・下水道事業経営戦略・財政計画の検証による健全運営 ・ストックマネジメント計画策定による施設の長寿命化事業(一期目)完成 (目標指標)下水道事業の収益的収支に係る基準外繰入金額	現状	令和3年度 (令和2年度末)	98,757千円		
		目標値	令和8年度	33,255千円		
主導課	上下水道課		関係課等	-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	経営戦略 計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	調査・準備・見直し	見直し	検証・実施
	ストックマネジメント計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施	見直し予定
	事業実施(処理場・マンホール等)	事業申請 実施設計	事業15%	事業30%	事業70%	一期目事業完成 100%
年度別目標値	事業実施(処理場・マンホール等)	事業費0%	事業15%	事業30%	事業70%	一期目事業完成 100%
年度別実績値	事業実施(処理場・マンホール等)	事業費0%	事業15%	事業30%		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	・ストックマネジメント計画については、平準化を考慮しながら、施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、調査・点検・修繕・改築を計画的に進めていきます。 ・令和9年度までに大和浄化センターの機械及び電気設備等の更新工事を行っていきます。
年間取組状況	ストックマネジメント計画の実施に向け、現地調査等を重ね、引き続き来年度の工事に向け、大和浄化センター機械・電気設備の交換工事の準備が整いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	ストックマネジメント計画につき、計画どおり実施することができたためです。
次期に向けての取組方針	大和浄化センター機械・電気設備の交換工事を進めていきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業②)			通番	32	
現状と課題	<p>加入促進においては、現在、専門員を配置し個別訪問により実施しています。また、未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問による対応を行っています。今後は、下水道・浄化槽使用料と水道使用料のセット納入が基本となっている状況が多いため、水道事業担当者と連携を取りながら納付方法拡大の検討に取り組みつつ、差し押さえ等強制徴収の取り組みを熟知していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>事業収入向上に向け、下水道供用区域での早期加入を促進します。  下水道及び浄化槽使用料について、維持管理コストに見合った適正な使用料となるよう定期的な見直しを図るとともに、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。  また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。</p>					
目標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)下水道・浄化槽使用料収納率	現状	令和3年度 (令和2年度末)	79.66%		
		目標値	令和8年度	83%		
主導課	上下水道課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
	料金改定			調査・準備	検証	改定
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	導入可否の決定		
年度別目標値	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
年度別実績値	収納率	79.60%	81.46%	81.01%		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>下水道への未接続者については、専門員による文書・電話・訪問等による適切な普及促進活動を実施し、下水道への接続を推進していきます。  また、使用料未納者については、文書・電話・訪問等による、催促により未納者との対話をし、支払いの意識を向上させ、未収金の解消に取り組んでいきます。</p>
年間取組状況	<p>未接続者に対し、専門員による個別訪問及び電話等を行い、チラシ等を配布しながら普及促進に向けての丁寧な説明を行ってきました。  また、使用料未納者についても直接訪問及び電話による催促を促し、現状の状況等を聴取しながら料金の支払いを求めました。</p>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	<p>専門員が加入促進のための訪問を実施した結果、新規加入者の増加につなげることができました。  また、使用料未納者に対しても、丁寧な対話を行い、理解を求めた結果、目標値を達成することが出来ました。</p>
次期に向けての取組方針	<p>コンビニ収納の新規導入も含め、積極的に収納率向上に向け、推進していきます。</p>

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)			通番	33	
現状と課題	令和2年2月に「地域医療体制基本計画」、令和3年2月に「勝沼病院個別施設計画」を策定し、それぞれの計画に基づき事業を進めています。 新型コロナウイルス感染症の影響で公立病院として追加の役割を担い、一方では医療メディカルソーシャルワーカーを配置したものの、コロナ禍でもあり、地域医療機関、施設等との連携促進や入院患者の増加に結びつく状況には至っていません。また、常勤内科医師の増員に関する動きが見込めず、施設の老朽化も進んでいますが、今後の公立病院としての方向性を定め、その方向性に見合った改修を行わなければなりません。					
実施内容	地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めるとともに、地域医療体制基本計画や個別施設計画に基づき、今後の公的医療のあり方について検討します。					
目標	・市の公立病院として継続的に医療を提供できる病院、地域医療連携の促進、また、近隣介護施設や居宅介護支援事業所と連携し、一体的な医療介護の提供体制の拠点となる病院を目指すことにより、経常収支比率(指定管理料除く)の安定した健全経営を目標とする。 (目標指標)経常収支比率	現状	令和3年度	96%		
		目標値	令和8年度	100%		
主導課	健康増進課	関係課等		-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域医療体制審議会、庁内検討委員会、勝沼病院とのWGの開催	開催	開催	開催	開催	開催
	指定管理者(山梨厚生会)との協議	協議	協議	第4期指定管理終了第5期に向け協議	協議	協議
	地域医療体制基本計画の見直し、検証	中間見直し	随時見直し	成果検証		
	高齢者社会を見据えた地域医療のあり方について調査・研究			調査・研究	調査・研究	調査・研究
年度別目標値	経常収支比率	—	98%	99%	100%	100%
年度別実績値	経常収支比率	91% (R3 決算)	91% (R4 決算)	92% (R5 決算)		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和6年3月に策定した勝沼病院経営強化プランに従い、勝沼病院の役割・機能の最適化と連携の強化、経営の効率化などの取り組みを進めます。取り組みの状況について、病床利用率や入院及び外来患者数など随時モニタリングにより確認を行います。本年度は第5期指定管理の更新について協議を行い、市民が安心して医療が受けられる環境づくりに努めます。また、本市の医療ニーズを的確に把握し、持続可能な医療提供体制の確立を目指し、引き続き検討を進めます。
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療状況報告書による毎月の病床利用率や外来患者数の確認を行いました。</li> <li>・第5期指定管理の協議及び患者動向や医療提供体制についてのヒアリングを行いました。(4.5.6.7.10.2月)</li> <li>・特殊入浴装置及び診断用X線一般撮影装置及びカセット式CR読取装置の入れ替えを行いました。</li> <li>・11月に、指定管理者候補団体として選定された公益財団法人山梨厚生会と基本協定書(仮協定)を締結しました。</li> <li>・12月議会にて、公益財団法人山梨厚生会を令和7～11年度の5年間、指定管理者に指定することで議決を得ました。</li> <li>・勝沼病院庁内検討委員会を2回、東山梨公立病院検討会を2回実施しました。</li> </ul>
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	目標指標である経常収支比率が目標に達していないためです。
次期に向けての取組方針	令和5年度に策定した勝沼病院経営強化プランの評価検証を行うとともに、施設整備を行うなど適切な医療提供体制の維持に努めます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)			通番	34	
現状と課題	令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症により関東近県からの来客数が落ち込むなど厳しい経営状況となっており、事業収益が減少しています。買掛支払い等に充てる月末の保有現金は、支払資金の3倍程度が運営上支障のない額であると想定していますが、ワイン観光産業の振興拠点としての機能を維持していくためには、更なる魅力の向上と効率的な運営による経営基盤の強化に努める必要があります。					
実施内容	コロナ後の変化する観光需要に対応し、ワイン・観光等地域産業の振興拠点としての機能を果たす中で、「勝沼ぶどうの丘事業経営戦略」に基づく民間活力の活用や施設整備、職員の意識改革等を行い、健全経営体制の構築へ向けた取り組みを継続します。					
目標	・付加価値の高いサービス提供の達成 ・安定した黒字経営化	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	ぶどうの丘	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ワイン振興事業によるワイン販売量の拡大	事業収益 前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	利用者数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	職員の意識改革と専門性の向上	職員研修の実施/ ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ ワイン関係資格等の取得推進

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定経営に向けた事業形態の整備を行います。</li> <li>地元ワイナリーと連携したワイン振興事業を展開します。</li> <li>交流機会、交流人口を創出するヴェスタ甲州の各種イベントを実施します。</li> <li>質の高いサービスの提供に向けた研修を実施します。</li> </ul>
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>高額ワインを含むラインナップの拡大(約180銘柄→約210銘柄)をしました。</li> <li>ワインと食のペアリング体験を提供するメニュー展開をしました。</li> <li>大型連休、夏休み期間に、親子で楽しめる体験型のイベントを実施しました。</li> <li>長谷部賢氏(日本ソムリエ協会、ソムリエ・エクセレンス)による接客マナー、ワイン知識向上の研修を実施しました。</li> <li>物価高騰などに対応するため、施設経費の抑制に努めました。</li> </ul> 令和7年3月期までの実績 ・事業収益 794,685,215円 ・利用者 236,795人
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	観光需要の変化と競争激化、施設経費の増加、7月～9月の繁忙期に発生した猛暑、台風などの影響により、事業収益が前年度を下回ったためです。
次期に向けての取組方針	令和7年度は、開館50周年の迎え、記念イベント等を通じて魅力を発信し、更なる顧客と収益の増加を目指します。また、経費抑制と効率的な経営基盤の強化を図りつつ、地域経済の活性化に貢献します。

## 本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働

推進項目	市民への情報発信					
具体的な取組	情報発信力の強化	通番			35	
現状と課題	<p>現在、市の情報発信に使用しているメディアは紙(広報、新聞など)、テレビ、ラジオ、SNS、ホームページ、防災行政無線など多岐に渡り、どのような情報を誰に伝えるのかによって使い分けが必要となりますが、その判断は原課担当者に依存するところが大きいのが現状です。このため、各課に配置している広報担当員と秘書・広聴広報担当が連携し、市の情報発信の基本となる部分を共有することが重要となっています。</p> <p>行政データについては、統計情報を市ホームページに掲載していますが、現状では、課によって整備内容や更新時期などにばらつきがある状況となっています。</p>					
実施内容	<p>広報誌、ホームページ、SNS、CATV、報道機関への情報提供等様々な情報発信手段・媒体を活用し、分かりやすく、迅速な市政情報の提供や公開を進め、市政の透明性を確保し、全庁的な情報発信力を強化します。</p> <p>また、二次利用を考慮した行政データの公表に努め、オープンデータ<sup>9</sup>(公共施設、AED、文化財、観光施設の位置情報等)の提供、活用の調査研究を継続します。</p>					
目標	・パブリシティ通信等によるマスコミへの情報発信の強化 (目標指標)パブリシティ通信件数/月 ・市HPの統計情報等の充実による閲覧数の増加 (目標指標)HPビュー/年	現状	令和3年度	パブリシティ通信 3件/月 HPビュー 150万件/年		
		目標値	令和8年度	パブリシティ通信 10件/月 HPビュー 300万件/年		
主導課	政策秘書課、総務課、市民課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広報担当員会議の開催	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、発信力強化の実現
	各課への統計情報集計と更新の依頼	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、情報の充実
	オープンデータ提供、活用	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	各課に配置されている広報担当員や市内小中学校に情報提供を呼びかけ、市政全般及び市政と直接関係しないまちの話題、トピックス的な情報まで、情報収集し、幅広くパブリシティ通信を行います。また、市HPにおいては、必要な情報をわかりやすく掲載するとともに、シーズンに応じたバナー等を表示し、タイムリーに情報提供を行います。
年間取組状況	各課の広報担当員に情報提供を依頼し、収集した情報をマスコミ等に対し、情報提供を行いました。また、広報誌に掲載するイベント等についても、担当課と協議し、パブリシティ通信による情報発信を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	マスメディアなどで甲州市の情報を取り上げてもらうことを念頭に、数多くの情報提供を行ってきました。結果として、市HPの閲覧数は、前年度微減の128万4千件(令和7年2月末現在)となりましたが、LINE登録者数は36%増の1,579人となり、総合的に有効な情報発信を行うことができました。
次期に向けての取組方針	行政情報の更なる発信の充実のため、広報担当員との連携をさらに密にし、市PR情報及び必要な市民情報を発信していきます。さらに近年特に重要視されている防災・災害情報についても的確に市民に届くよう努めていきます。

推進項目	市民ニーズの把握と地域課題の共有					
具体的な取組	行政サービスへの市民の意見の反映	通番	36			
現状と課題	<p>市民の意見・提案、ニーズ等の把握の機会については、コロナ禍の影響もあり、官民いずれのイベントも開催が限定的で、市民と市長との対話機会が極端に少ない状況が続いており、市長への手紙やメール、電話での問い合わせによるものが主となっています。</p> <p>こうした中で、現在、第三次行政改革大綱に基づき市民と市長が対話する懇話会の実施に向けた検討を行っており、機会の拡大に努めています。一方、計画策定等にかかるワークショップ等も、コロナ禍の影響については同様の状況ではありますが、幅広く意見を聴取し市政に反映できるよう今後も制度の周知を行っていく必要があります。</p>					
実施内容	市長への手紙や市民懇話会での市民と市長との対話、また、各種計画策定等に活用される市民による委員会、ワークショップ、パブリックコメントの実施などを通じ、市民の意見、提案やニーズの把握に努めます。					
目標	・直接市民と市長が対話する懇話会等の定期的な開催による市政の透明性確保と市民意見の市政への反映	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	政策秘書課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	懇話会等の実施、意見の取りまとめ	実施	実施	実施	実施	実施
	市政への反映	検討	検討	検討	検討	検討
	各種広聴制度の周知	実施	実施	実施	実施	実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	以前からある市長への手紙やメール等 ICT の活用により、市民から時間を問わず、気軽に意見や提案をいただける体制づくりを行います。また、いただいた意見、提案を関係各課に速やかに伝達、情報共有することにより、市政に反映していきます。
年間取組状況	市民から「市長への手紙」やメール等で様々な意見、質問、提案をいただき、関係各課に速やかに伝達、情報共有を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	「市長への手紙」やメール等、市民がいつでも気軽に市に対して意見を言える環境づくりにより、意見、質問、提案をいただき、関係課等へ伝達し、対応することができました。
次期に向けての取組方針	市民からの意見、質問、提案の回答、返信等を速やかに行うとともに、より広く市民からの意見等を聞くための仕組みづくりを検討します。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	市民との協働によるまちづくりの推進			通番	37	
現状と課題	<p>市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請まで至るケースがなく、令和2年度より申請が0件となっています。このため、市民の方から提案しやすいよう、過去の事例だけでなく実施に至る様な具体例を掲載し提案しやすい環境作りの整備を行うとともに、実施する中で制度の見直しを行う必要があります。</p> <p>令和3年度は庁内職員向けの研修会を2月に予定していますが、引き続き職員の協働意識の向上を図り、行政としての支援のあり方を学び、周知・啓発していく必要があります。</p>					
実施内容	協働のまちづくり推進計画に基づき、事業の協働化について職員の意識向上を図るとともに、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度を検証することにより、市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備を図ります。					
目標	・市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備 ・職員の協働意識向上 (目標指標)協働のまちづくり事業相談実績数、事業実績数	現状	令和3年度	相談実績4件 事業実績0件		
		目標値	令和8年度	相談実績10件 事業実績4件		
主導課	市民課		関係課等	全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	募集方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	補助金額等制度の見直し	実施	実施	実施	実施	実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」について、利用を検討する団体等に対して制度の内容が周知されるよう、きめ細やかな広報活動を行います。 庁内において協働のまちづくり事業実施状況調査を実施し、現在の協働の状況について調査、分析を行い、結果についてはホームページ等を通じ公表します。
年間取組状況	本事業の広報活動は、区長会(4月24日)における説明や、広報こうしゅう5月号及び市ホームページへの掲載、担当窓口での相談受付など多くの媒体を活用して実施しました。しかし、4件の相談はあったものの、申請数は0件でした。この状況は、庁内各課と各種団体等の協働事業が増加していることが要因のひとつと考えられます。なお、令和5年度事業実施状況調査において、庁内の協働事業の総数は106件に上り、前年度より14件増加しています。NPOや市民活動団に加え、事業者や学校教育団体との事業も増えています。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	事業申請はありませんでしたが、庁内で実施された協働事業が14件増加しました。これにより、職員の協働意識向上を図ることができたと判断しました。
次期に向けての取組方針	「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」について、利用を検討する団体に制度の内容が行き届くよう、広報やホームページを活用した周知を続けます。同時に申請件数が減少している状況から、本事業の制度内容等を精査し、必要に応じて見直しや廃止を検討していきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	区・組等コミュニティ組織の強化	通番	38			
現状と課題	市内にはコミュニティ組織として区が100区あり、市民と行政をつなぐ役割を担うとともに、各区において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各区の下部組織とし組が設置され、区との連携が図られており、区に加入している世帯においては、地域行事や河川、公園などの環境美化活動への参加等、高い市民意識が伺えます。近年、人口減少によりコミュニティ組織としての区の役割が大きくなっていますが、高齢化や生活様式の多様化等から担い手不足が課題となってきました。					
実施内容	区・組等のコミュニティ組織の活動の充実・強化のため、区の意見を伺いながら、現状の機能を維持した中で、担うべき役割の見直しや区の再編、組への加入促進策を検討します。また、自主防災研修会等を通して地域活動を支援し、地域課題の共有や地域の自治機能の向上を図ります。					
目標	・区の再編を含む、区・組等の在り方・役割についての方向性の決定と実施	現状	令和3年度 (令和2年度末)	92.69%		
	・自主防災組織の強化の取り組みへの支援 (目標指標)自治会加入率	目標値	令和8年度	94.00%		
主導課	総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	区・組等の役割の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討
	区の再編	検討	検討	検討	検討	検討
	区への加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	自主防災組織への活動支援	実施	実施	実施	実施	実施
年度別実績値	自治会加入率	92.47%	91.83%	91.75%		

## 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	区・組等の在り方・役割について、地区ごとの総会等を通じ、継続して意見聴取を行います。前年度までに引き続き、区の再編について、勝沼支所と連携し、勝沼地区の再編についての検討を優先的にを行います。 区・組への加入促進について、他市の広報活動など事例の調査や効果的な方法の研究を行います。防災危機管理アドバイザー及び防災士連絡会が防災講習会等を行い、地域の防災活動の支援を行います。
年間取組状況	総会等において、区・組等についての意見聴取を行いました。参加した区長等から「このまま人口減少が続き、役員選出が困難となり、現実的に行き詰ったときに、区の再編を考えざるを得なくなる」「区・組への加入促進については、地域コミュニティの維持に向け、近隣の方や区長・組長が積極的な声掛けが重要」などの意見がありました。自治組織の再編や加入率の低下等の課題への対応、解決策について、他市の事例等の調査・研究を行いました。また、地域の防災活動の支援については、防災危機管理アドバイザー及び防災士連絡会が派遣依頼のあった地区に出向き、防災訓練での指導や講習会等を行いました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	自治会加入率については、区・組による声掛けなどの加入促進に取り組みましたが、加入率の維持、増加を図ることは出来ず、減少傾向が続いています。地域の防災活動の支援については、「南海トラフ地震臨時情報」が8月に初めて発表されたこともあり、地区単位の防災訓練への防災危機管理アドバイザーの派遣依頼等が多数ありました。
次期に向けての取組方針	区の再編を含む、区・組等の在り方・役割についての方向性の決定と実施に向け、地域住民の意向聴取の継続及び将来を見据えた持続可能な区・組の組織づくりと加入促進策など、引き続き調査研究を進めます。自主防災組織の強化の取り組みへの支援のため、各地区活動に防災危機管理アドバイザーの派遣及び防災士連絡会との連携により、市民の防災意識の啓発、地域防災力の向上を図ります。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	地域包括ケアシステムの構築			通番	39	
現状と課題	本市の高齢化率は県全体より高い水準にあり、市民が高齢者となっても地域で暮らし続けられる公のサービスのみにない地域の包括的な支援・サービスの構築に向け、関係機関等と検討を進めています。 現在、住民等を主体とした地域の通いの場や家事援助、外出同行などの生活支援サービスはありますが、内容・量ともに限定的となっており、これらのサービスを充実させることにより、個々の高齢者の状態にあわせた柔軟な支援が可能になるため、今後さらに推進していく必要があります。					
実施内容	高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム(住民等様々な主体が参画し、医療・介護・福祉などの多様なサービスを充実させる地域の支え合いの体制)の構築を推進します。					
目標	・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの増加 (目標指標)通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	現状	令和3年度	生活支援サービス数 1、 通いの場(週1回以上)の数 0		
		目標値	令和8年度	生活支援サービス数 4、 通いの場(週1回以上)の数 3		
主導課	介護支援課	関係課等		医療・介護・福祉サービス等関係課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生活支援コーディネーター・協議体とともに、地域の課題の把握	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	課題解決にむけた取組み検討	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	サービス創出、運営			実施	前年度より増加	生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3
年度別目標値	通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	-	-	-	前年度より増加	生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3
年度別実績値	通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	-	-			

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	甲州市社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、市と社会福祉協議会とで連携しながら推進していきます。今年度も地域について市民とともに考え、住民主体の助け合い活動につながるよう取り組みを進めます。また、地域の通いの場が増えるよう活動団体への助成制度の検討をします。
年間取組状況	甲州市社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、市と社会福祉協議会とで連携しながら推進しました。今年度は各種団体の代表者と地域の助け合いについて検討する第1層協議体にて、住民同士の助け合い活動に繋がる市内の様々な居場所の把握を行いました。さらに、それらを基に居場所の必要性について広く理解を深められるよう“こうしゅうし地域みんなで支え合いフォーラム”を開催しました。 また、地域の通いの場を運営する団体への助成制度を創設しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	住民同士の助け合い活動に繋がる市内の様々な居場所の把握、並びに居場所の必要性について周知啓発が図れる取り組みを行うことが出来ました。また、居場所の創設を支援する体制を構築することができました。
次期に向けての取組方針	引き続き地域について市民とともに考え、住民主体の助け合い活動につながるような取り組みをすすめていきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	多様な主体との連携	通番	40			
現状と課題	<p>自治体との連携では近隣市町村との広域連携による情報システムの運用や観光振興、ごみ処理等の事業を、また、民間との連携では、大学や企業等と連携協定を締結し様々な事業をそれぞれ共同で行っています。</p> <p>今後は、自治体連携においては、更なる連携による業務の共通化・共同化が求められています。</p> <p>また、民間との連携においては、市民サービスの向上と継続的な提供を可能とするため、新たな連携を模索する一方、締結している連携協定の中には、実施事業がマンネリ化しているものもあるため、事業の見直しが必要となっています。</p>					
実施内容	自治体及び大学、企業、各種団体等の多様な主体との新たな連携の検討や、事業協定などの連携により実施している事業の活性化を行います。					
目標	(目標指標)新規連携事業実施数	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	10事業		
主導課	政策秘書課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	自治体間連携の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施
	既存事業の見直し	検討	見直し実施			
	新たな連携事業の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>自治体連携については、連携中枢都市圏(甲州市、甲府市等9市1町で構成)の「やまなし県央 連携中枢都市圏ビジョン」(令和6年3月改定)に基づき、圏域の目指す将来像とその実現に向けた施策を他自治体と連携し、取り組みます。</p> <p>民間との連携については、協定締結済みの事業者との連携強化及び新たな主体との連携の模索を図ります。</p>
年間取組状況	<p>自治体間連携の取り組みとして、やまなし県央連携中枢都市圏では、地域の雇用促進と産業活性化を支援するため、昨年度に引き続き「合同企業説明会」を6月にアイメッセ山梨で開催しました。また、観光PRの取り組みとして、7月に「渋谷観光キャラバン」、9月に名古屋市で開催された「ふるさと全国県人会まつり」に参加し、圏域の魅力を発信しました。さらに、9月にはイオンモール甲府昭和で開催された「まなびのSDGs in 2050 Zero Carbon Cities」に構成自治体に参加し、PRを行いました。空き家対策に関する取り組みとしては、甲府市役所で研修会を開催し、全構成自治体に参加しました。農業・婚活支援の取り組みとしては、「農業体験婚活ツアー」を実施し、4組がカップリングしました。さらに、女性農業者を対象とした農業機械の操作研修を実施しました。また、鳥獣対策現地検討会を開催しました。メタバース空間を活用した就活イベントを開催し、100社を超える企業が参加しました。さらに、圏域内の医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修を全4回実施し、計228名が参加しました。福祉分野では、ヤングケアラー支援研修会を開催するとともに、新たに分科会を立ち上げました。また、公共交通・リニア部会、教育環境の充実に関する部会を新たに設置し、協議を開始しました。加えて、市川三郷町および富士川町から連携中枢都市圏への新たな参加の申し出があり、2月に承認されました。これにより、令和7年度からは9市3町の体制となります。</p> <p>また、民間企業との連携として、NPO 法人フードバンクとの支援プロジェクトの事業継続に向け、来年度の提携に向けた調整を行いました。さらに、保険会社との包括連携協定の締結に向けた協議を進めています。加えて、ジェット口山梨とは4月に、特産品の輸出や市内企業の海外展開を推進するための協定を締結しました。</p>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	自治体連携において、必要な手続きを進めるうえでの実務者会議における協議でお互いの考えをすり合わせる事ができました。また各分科会において連携事業について協議し、次年度事業の実施に向け準備ができました。民間企業との連携により地域福祉の向上が期待されます。
次期に向けての取組方針	自治体連携事業については、新たな事業を位置づけ、各分科会での事業計画の検討・実施を行います。民間企業とは引き続き新たな主体との連携の模索を図っていきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	民間の創意工夫を活かせる制度の活用			通番	41	
現状と課題	<p>指定管理者制度導入施設については、毎年度、ガイドラインに基づき施設管理者、市、第三者によるモニタリングを実施し、施設の管理状況のチェックや維持管理における課題の共有等を行っていますが、モニタリング結果を活かし、統廃合や民間譲渡等を含めた今後の運営方法の検討をしていく必要があります。</p> <p>また、平成27年度以降、指定管理者制度等の新たな導入は鈍化しているため、PFI<sup>9</sup>や包括的民間委託<sup>10</sup>等の新たな方法の活用についても先進事例を調査研究する必要があります。</p>					
実施内容	<p>公の施設について、指定管理者制度を導入している施設の導入効果を事業報告書に基づくモニタリングにより検証し、更なる住民サービス向上と経費削減を図るとともに、統廃合や民間譲渡等を含めた公の施設の運営管理の見直しを進めていきます。</p> <p>また、より効果的・効率的な運営を目指し、PFIや包括的民間委託等の新たな方法の活用についても先進事例等を調査研究します。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度活用施設の住民サービスの向上及び施設管理コストの削減、運営管理の見直し</li> <li>PPP<sup>11</sup>/PFI等新たな民間管理運営手法の推進体制及び導入方針の決定と活用</li> </ul> (目標指標) 公の施設に係る民間譲渡等施設管理方法見直し件数	現状	令和3年度	計1件		
		目標値	令和8年度	計3件		
主導課	政策秘書課	関係課等	施設所管課、財政課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	指定管理者制度の適正な運用	ガイドラインの見直しやモニタリングの実施	実施	実施	実施	実施
	PFI等新たな手法の先進事例の調査・研究	調査研究	調査研究	活用施設の検討	活用施設の検討	活用施設の検討
	庁内推進体制の整備	導入方針の検討	導入方針の決定			
	民間譲渡等の検討・実施	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	現在の指定管理施設に対しては、モニタリング等を実施し、適正な運営管理の確認を行っていくとともに、民間譲渡やPFI等の新たな手法の導入ができないか、調査・検討します。併せて公の施設において新規に指定管理者制度の導入ができないか検討します。
年間取組状況	<p>平成28年度に鈴宮寮に指定管理者制度を導入して以来、8年ぶりに新たな施設(シェアオフィス甲州)への指定管理者制度導入を決定し、指定管理者の指定を行いました。併せて、令和6年度で現指定管理期間が満了する施設の次期指定管理者の指定を行いました。</p> <p>サービスの向上及び施設管理コストの削減等に繋げるべく、全指定管理者制度導入施設に対し、事業者及び所管課による評価、モニタリングを実施し、その結果を市ホームページで公表しました。また、第2回行政改革推進委員会で環境施設の第三者モニタリングを実施し、その結果を指定管理者へ通知しました。</p> <p>PFI等の新たな手法については、国や県などから示される情報や研修において、情報収集を行い、庁内への周知を行いました。</p>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	<p>年度計画に挙げた新規の指定管理者制度の導入検討について、検討内容をまとめ、新たに指定管理者制度を導入することができました。</p> <p>各種モニタリングを実施することにより、施設の現状や収益の把握などを行うことができ、サービス向上や運営の適正化に繋がっています。</p> <p>令和6年度で現指定管理期間が満了する施設の指定管理の継続について判断し、対応しました。</p>
次期に向けての取組方針	<p>指定管理者制度導入施設については、各種モニタリングを活用しつつ、指定管理者と連携する中で適正な管理運営、サービスの向上に努めます。</p> <p>施設の老朽化や利用者の減少などの課題のある施設があることから、現有施設の今後の活用方法などを引き続き検討していきます。</p>

### 基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人材育成体制の構築	通番			42	
現状と課題	<p>公務員として幅広く知識を習得するため、長期間同じ部署に配属することのないよう、若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施しています。</p> <p>人材育成基本方針については、平成21年3月の策定から10年を経過していることから、現状を踏まえ今後の変革を見据えた方針を新たに策定する必要があります。</p>					
実施内容	<p>新たな人材育成基本方針を策定し、新規採用職員等へのメンターの配置など職場での習慣的な育成指導の定着や、計画的な職階研修、キャリア開発を意識したジョブローテーションの継続など、組織全体で人材育成に取り組む体制を構築します。</p>					
目標	・人材育成基本方針の策定 ・同基本方針に基づく、継続したジョブローテーションの実施や、職場内での育成体制の構築	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人材育成基本方針の策定	調査研究	調査研究	策定	推進	推進
	職場内研修(OJT)の強化	提案・推進	推進	推進	推進	推進
	ジョブローテーションの推進	推進	推進	推進	推進	推進

#### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年末、総務省が人材育成・確保基本方針策定指針を公表したことから、同指針の内容を精査しつつ、本市人材育成基本方針の改定を進めます。</li> <li>・新任職員に個別にヒアリングを行うことで環境への順応状況や困りごとを把握し、また必要に応じて所属課に働きかけを行うことで、スムーズな職場への適応を図ります。</li> <li>・若手職員のスキルアップと幅広い知識の習得のため、ジョブローテーションについて継続的に実施します。</li> </ul>
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成・確保基本方針の策定について内容の検討等を行ったところ、組織において求められ評価される職員像を示し、それらに基づく人事評価制度とすることで、人口減少下において重要性が高まる人材育成・確保の取組を更に進めていく事が有効であるとの結論に至りました。このことから、来年度当初予算に基本方針の策定及び人事評価制度の見直しに係る業務委託について計上し、令和7年度に業者支援を受けつつ策定等行うこととし、予算化をしました。</li> <li>・新任職員フォローアップヒアを5月・10月に行い、各自の現状・課題等を確認しました。それぞれの状況に応じたヒアリングを行い、必要に応じて担当課と情報共有・指導・調整を行いました。</li> <li>・令和7年度人事を調整する際に、特に若手職員において、ジョブローテーションの考えに基づく配置を行いました。</li> </ul>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	<p>人材育成基本方針については令和6年度策定予定でしたが、内容の検討を行う中で、今後の本市の人材育成・人事管理にとってより効果的な手法を見出すことが出来ました。このことから策定方針を見直し、また、フォローアップヒアの庁内での定着等、順調に進んでいることから、順調な進捗と判断しました。</p>
次期に向けての取組方針	<p>多くの職員の意見を反映させた基本方針の策定と人事評価制度の見直しを行うことにより、統一的な計画・制度・職員意識のもと、本市の人材育成・人事管理等を進めることを目指します。さらに、フォローアップヒアなど既存の仕組みについて、より良い実施方法などを検討し効果を高めていきます。</p>

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	研修制度の充実			通番	43	
現状と課題	<p>山梨県市町村職員研修所主催の研修情報について、掲示板で周知を図り自主的な受講者を募っています。研修所に出向かず、オンライン形態での研修の機会も増えてきたことから、より気軽に幅広いスキル習得のための受講につなげるよう、勧奨に努める必要があります。</p> <p>また、コロナ禍により控えていた、職員全体のレベルアップを意識した外部講師による集合研修の企画や、職階・職務に応じた指名研修、一人1研修など、一定の研修受講の義務づけの再開など、職員の更なるスキルアップのための機会の提供が必要となっています。</p>					
実施内容	<p>法務・財務・政策形成能力、ICT活用能力、チャレンジ精神、コンプライアンス意識などについて、職員全体のレベルアップを意識した研修を実施するほか、職階・職務に応じた基礎的・専門的スキルを習得するための計画的な研修機会を整え、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。</p>					
目標	<p>・多様な研修機会の提供による、職員のスキルアップ (目標指標)職員研修の受講課程数、受講者数</p>			現状	令和3年度 (12月1日現在)	49 課程 延べ138人
				目標値	令和8年度	105 課程 延べ1200人
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	〔市町村職員研修所主催研修〕 新任研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 職階指名研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 一人1研修受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援
	外部講師による研修実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員については市町村職員研修所主催の新任研修課程の受講の支援、新規昇任者については指名研修として階層に応じた研修の受講支援を行います。</li> <li>・全職員に向け研修カリキュラムを提示し受講を勧奨するとともに、随時開講情報も提示し受講を受け付けることで、個々のスキルアップを図り、またその意識付けを行います。なお、研修情報に関しては、職員研修所主催の研修以外についても随時情報提供していきます。</li> <li>・職員全体のレベルアップを目指した集団研修も、各課と連携し、現状で必要とされる内容を実施していきます。</li> </ul>
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員15名が年度当初から上記研修所主催の新任研修を受講しました。また、本年度昇任者46名について、その職に応じた研修を総務課長の指名研修として受講しました。</li> <li>・市町村研修所の研修以外の研修についても対象となる職員に情報提供などを行い専門的な研修を3名が受講しました(法制関係、土木関係)。</li> <li>・庁内研修については、総務課また他課と総務課の共催での研修として、新任職員を対象とした伝票作成研修(4月)、「カスハラ対応研修」(7月)、「所得税の源泉徴収事務研修」(8月)、「男女共同参画研修」(8月)、「セキュリティ研修」(11月)及び「人事評価研修」(R7.2月)を開催しました。</li> <li>・令和6年度は市町村職員研修所、総務課実施研修及び各課との共生研修を併せ、述べ1,134人(104課程)を超える職員が研修を受講することができました。</li> </ul>
進捗状況	4:各年度目標を超える進捗
進捗5段階の根拠	研修受講者が目標値を超えたためです。
次期に向けての取組方針	目標値を変更し更なる受講増加を目指し、職員の能力の向上や日々の業務への応用力を養います。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	多様な能力を持った人財の確保・育成			通番	44	
現状と課題	<p>現状においては、IT人材などに特化した職員採用を行っていませんが、今後の変革における需要を見据え、より専門性の高い知識や技術を持つ人財確保の方法を検討する必要があります。</p> <p>また、人事異動については、エキスパート職や民間企業との人事交流の希望などキャリアの多様な方向性を示したうえで異動希望調査を行い、専門性・多様性を持った人財育成に努めていますが、今後より一層、個々のキャリアプランや職員の長所や意欲を踏まえ、かつ人財育成を考慮した人事を行う必要があります。</p>					
実施内容	<p>高度なデジタル知識を有する外部人財の確保など、人財の専門性・多様性の向上のため、試験区分、受験資格、試験内容等の見直しや、業務に応じた多様な任用形態、民間経験者の採用などを検討します。</p> <p>また、専門性の高い知識や技術の必要な業務の把握を進め、民間企業・他機関との人事交流やスペシャリストの育成を促進します。</p>					
目標	・弾力的かつ効果的な任用と職員の意欲や能力を伸ばす総合的な人事管理の実施			現状	令和3年度	－
				目標値	令和8年度	－
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	異動希望調査の実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映
	エキスパート職・人事交流希望の把握	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	専門性の高い外部人財の効果的な活用	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人財の確保のため、SPI3<sup>12</sup>試験を本年度も実施するとともに、より効果的・効率的な試験形態について研究します。</li> <li>・異動希望調査については、ジョブローテーションや個々の希望を踏まえつつ、組織全体で今後の変革に対応していく体制づくりに活かすとともに、「人材育成基本方針」を「人材育成・確保基本方針」とする改定も進める中で、必要な人財の確保手法について検討していきます。</li> </ul>
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPI3による採用試験を本年度も実施し、多様な人材が受験しやすい試験としました。また、採用試験の実施については、広報、市HP、甲州らいふ、市LINE等多くの媒体を活用し、広く周知する中で行いました。</li> <li>・外部への派遣職員について、令和6年度7名のところ令和7年度は11名を派遣し、職員の能力向上と本市への還元を図る取り組みを進めました。</li> <li>・建築士確保のため各種学校に採用試験の要綱を配布しました。</li> <li>・異動希望について例年通り実施しました。</li> </ul>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	外部への派遣者増、また、専門職について社会福祉士2名、栄養士2名、保育士1名、司書1名を採用することができたためです。
次期に向けての取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動希望調査について継続的に実施し、意向を反映した異動を行うとともに、職員のモチベーション向上にも活かしていきます。</li> <li>・試験区分や受験資格の再検討を行い、広く人材確保を行っていきます。また、他団体への派遣や人事交流についても継続して実施し職員の能力向上を図ります。</li> </ul>

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	職員アイデア募集制度の活用	通番			45	
現状と課題	令和2年度から「職員アイデア募集制度」を開始し運用しています。現状では、応募数や採用となる件数が少ないため、より応募しやすく、提案された内容が事業へ反映される制度へのブラッシュアップが必要となっています。					
実施内容	職員アイデア募集制度により、職員の業務改善意識を高め、事務の改善を進めるとともに、職場内の自主的な研究の活性化や政策形成能力育成など人財育成を図ります。					
目標	・職員アイデア募集制度の活性化による応募数、採用数の増加 (目標指標)職員アイデア募集 応募数、採用数	現状	令和3年度	応募数5件 採用数1件		
		目標値	令和8年度	応募数10件 採用数5件		
主導課	政策秘書課	関係課等		総務課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	募集方法・審査方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討	検討・実施	実施	実施	実施
	職員アイデア募集制度による事務事業改善	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数10件 採用数5件
年度別目標値	職員アイデア募集 応募数 採用数(参考等数)	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数10件 採用数5件
年度別実績値	職員アイデア募集 応募数 採用数(参考等数)	6件 4件(1件)	7件 1件(6件)	3件 0件(3件)		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	職員からのアイデア募集方法や審査方法の見直しの検討を引き続き行います。また、募集に際しアイデア提案の参考となるよう重点テーマを設け、応募数及び採用数(参考等数)の増加を図ります。
年間取組状況	職員を対象としたアイデア募集を6月に行いました。3件の応募があり、3件とも「参考」として引き続き実施方法等について研究・検討を続けることとなりました。また、今年度から重点テーマを設けることで職員の業務改善意識の向上を促し、提案しやすくなるよう制度の見直しを行いました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	年度別目標値である前年度比増を達成することができなかったためです。
次期に向けての取組方針	今年度実施した重点テーマを設けての募集方法について、次年度以降も引き続き実施し、職員の業務に対する改善意識の向上を図ります。また、採用に至らなかったものの、「参考等」とした提案について、実際の事業に反映できるよう、ブラッシュアップを行う方法も研究・検討していきます。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人事評価の適正運用			通番	46	
現状と課題	人事評価においては、毎年度職員自身が目標設定を行い、仕事の進め方や心構えを上司の面談により共有したうえで、年度末の評価面談による助言・指導のもと、その評価結果を昇給等に反映しています。 制度をブラッシュアップし、更に職員の意欲と積極性が反映される人事評価としていく必要があるとともに、評価者である管理職のマネジメント能力の向上と公平な評価基準が課題となっています。					
実施内容	人事評価制度の適正な運用により、職員の仕事に取り組む意欲を高めるとともに、管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修や、必要に応じ能率改善にかかるフォローを行い、組織全体の公務能率の向上を目指します。					
目標	・制度運用の更なる改善(業績や能力における納得度の高い評価の研究、昇給等への適切な反映など)による人材の育成と組織の士気高揚(目標指標) 能力・勤務姿勢において標準以上の評価を得る職員の割合	現状	令和3年度	88.0%		
		目標値	令和8年度	90.5%		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	職員向け人事評価制度の研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	管理職のマネジメント研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価結果の昇給、手当反映	反映	反映	反映	反映	反映
	要能率改善者の把握	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より適正な制度運用の為、評価者と被評価者の両者に向けた研修等を実施します。</li> <li>・人事評価における面談の重要性について、人材育成の面や評価結果に対する納得感の点からも庁内に再度周知し、面談重視のための工夫を行います。</li> <li>・評価結果を適切に賞与・昇給に反映させ、要能率改善者については、評価者と連携し必要な対応を行います。</li> <li>・本年度スタートの会計年度任用職員へ勤勉手当の支給について人事評価結果を活用することから、適正な運用に努め、またその実施方法について改善していきます。</li> <li>・人材育成基本方針の改定に合わせ、人事評価の評価基準等について、改定内容に沿った観点から再検討します。</li> </ul>
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も引き続き課員への面談期間を長く設定し、人事評価における面談の役割(言頼関係構築や職員の資質向上・能力開発、また人事評価結果への納得感の確保等)を重視する運用を行いました。また、目標設定の際にはその意義を周知し、課長面談において適正な設定を図るよう指導を行いました。さらに、適正な評価のため、評価者及び被評価者を対象とした全職員向けの研修を行うとともに、課員の1次評価結果に係る副市長ヒアリングを課長に対し実施しました。</li> <li>・本年度から正職員を対象とした中間評価面談を実施し、年度初めに設定した目標の進捗状況の確認や課長と課員間で必要に応じた相談・指示等行いました。会計年度任用職員についても、本年度から人事評価制度を導入し、年間スケジュールに基づき、中間評価を行いました。</li> <li>・令和6年度の業績評価結果については、本年6月の勤勉手当の成績率に反映しました。</li> <li>・人事評価調査委員会において要能率改善者の情報共有を行いました</li> </ul>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	工程表に掲げる内容について実施ができたためです。
次期に向けての取組方針	評価の適正さ確保のため、職員研修を継続的に実施するとともに、設定目標及び評価結果についてダブルチェックを行う仕組みづくりを検討します。また、来年度に人事育成・確保基本方針の策定を基礎とした人事評価制度の見直しを行い、人材育成につながる人事評価制度の確立を図ります。

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	時代に即応した組織体制の整備			通番	47	
現状と課題	行政需要の変化に対応し、適時、行政組織の見直しを行っており、直近では令和4年4月に機構改革を実施します。今後、行政課題への庁内での情報共有や政策提案の促進に向け、市行政運営の最高審議機関である庁議や組織に係る課題を審議する行政経営連絡会議の活性化等、各種会議や組織横断的な検討機関の更なる活用が必要となっています。					
実施内容	簡素で効果的・効率的かつ多様な市民ニーズに対応できる組織とするため、継続的な組織の見直しを行います。また、組織横断的なワーキンググループやプロジェクトチームの活用など、機動的・弾力的な事業実施体制を目指します。					
目標	・複雑化、多様化する行政課題に対応できる組織体制の整備	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	政策秘書課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	情報伝達体制の整備と庁内会議の活性化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	業務の再編・プロセスの見直しを踏まえた組織・職員ポストの適正化	検討	検討	検討	検討	検討

#### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	組織機構の現状の課題について、組織横断的な行政経営連絡会議やヒアリング等を通じて検証します。多様な市民ニーズや変化する行政需要に対応した、組織体制の見直しを実施することで、事務の効率化及び行政サービスの向上を図ります。
年間取組状況	行政経営連絡会議において、業務の効率化と市民サービスの向上を目的に、業務執行場所の変更を検討し、実施しました。また、次年度においてより効率的な行政運営を図るため、ワイン振興事務の所管についても見直しを行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	現状の組織課題を的確に把握し、必要に応じた見直しを行うことができたためです。
次期に向けての取組方針	令和8年度に予定している機構改革に向けて、組織の現状を把握するとともに、市民ニーズや行政課題に的確に対応する、より効果的な組織体制の構築に向けた検討を行います。



推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備			通番	48	
現状と課題	<p>現状の時間外勤務の把握と縮減については、勤怠管理情報から各課の状況を確認し、慢性的に時間外勤務が多い職員については所属長へヒアリングを実施して業務配分の確認を促すなどの働きかけを行っています。また、業務を俯瞰的に把握し、改革や見直しを検討する必要があると考えています。</p> <p>また、働き方改革においては、時差出勤による効率の良い勤務時間の活用やテレワーク環境の整備により柔軟な働き方の選択を推進しているほか、メンタルヘルス対策としては、産業医と連携した実態把握と支援に取り組み、働きやすい職場となるよう努めていますが、一方で働きやすさの指標の一つである有給休暇の取得率については低い水準であり、取得への働きかけが課題となっています。</p>					
実施内容	<p>BPR<sup>13</sup>(業務分析による業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)を取り入れながら、各課の業務量及び繁忙期を把握し、ICT活用等を視野に入れた事務の見直しにつなげ、時間外勤務の縮減と業務改善への職員の意識改革を図ります。</p> <p>また、時差出勤やテレワーク等多様な勤務形態により、業務内容や性質、状況に適した柔軟な働き方を推進するほか、メンタルヘルス対策や有給休暇の取得促進など働きやすい職場の整備に取り組みます。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善への職員の意識改革</li> <li>柔軟な働き方の推進、有給休暇を取得しやすい風土づくりなど、働きやすい職場環境の整備(目標指標)有給休暇取得率の向上</li> </ul>	現状	令和2年度	平均取得日数 8.3 日 有給休暇取得率 42%		
		目標値	令和8年度	平均取得日数 10 日 有給休暇取得率 50%		
主導課	総務課、政策秘書課		関係課等	全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	時差出勤の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	テレワークの推進	実施	実施	実施	実施	実施
	ストレスチェックの実施及びフィードバック	実施	実施	実施	実施	実施
	有給休暇取得率の向上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	平均取得日数 10 日 有給休暇取得率 50%
年度別目標値	有給休暇取得率の向上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	平均取得日数 10 日 有給休暇取得率 50%
年度別実績値	有給休暇取得率の向上	46%(暦年)	49%(暦年)	49%(暦年)		

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	働き方ルールについて、庁内掲示板を通じて職員に周知を図るとともに、業務改善への意識を促す内容へのブラッシュアップを検討するなど、より働きやすい職場環境へ向けて取り組みます。
年間取組状況	<p>在宅勤務制度(テレワーク)の周知・実施、働き方改革をベースとした時差出勤制度の周知・実施、ストレスチェックとその結果を受けた産業医との面談、また面談結果を受け、必要に応じて課長・リーダーへの聞き取りと指導の実施、ノー残業デー期間の設定と実施、男性職員への育休等取得勧奨などを行いました。</p> <p>職員の健康確保、職場環境の改善等を目的に、本年度から労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づく長時間労働者に対する産業医による面接指導について要綱を策定し、運用を開始しました。</p> <p>金曜日を「一年を通じたノー残業デー」と設定し、毎週周知を行い、課長命令に基づく適正な時間外勤務の実施に努めました。</p> <p>働き方ルールについて、全庁に周知し、職員の意識の改善を図りました。また、窓口開庁時間について働き方改革の観点から全国的に見直しの動きがあることから、関係課への聞き取りや他市町村の動向を調査し、実施について検討を行いました。</p>
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	有給休暇取得率が昨年同様だったためです。

次期に向けて の取組方針	現在の取組みを継続するとともに、職員の休暇制度等についてあらためて周知し、働きやすい環境づくりに努めます。また、職員のさらなる意識改革を図るため、引き続き時勢に則した働き方ルールについても継続して周知するとともに、ルールの見直し、改善を検討します。
-----------------	--

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員定員の適正化と人員の適正配置			通番	49	
現状と課題	職員定員適正化計画に基づき、各課の業務量に応じ適正職員数の検討を行い、新規採用を行っています。職員定員適正化計画は、令和4年度に計画期間が満了となるため、令和5年度からの定年引上げによる職員数の推移も踏まえながら新たな計画の策定を行う必要があります。また、職員配置においては、重複する業務や正職員と会計年度職員の住み分け等を見極めながら、職員減少や組織体制の変化に応じた効果的な人員配置を検討していく必要があります。					
実施内容	職員定員適正化計画に基づく職員採用を行うとともに、組織体制や新規事業の予定など変化に即した効果的な人員配置を行います。また、正職員と会計年度任用職員等任用形態に応じた職務分担の見直しや、定年引上げに係る制度への対応を進めます。					
目標	・職員定員適正化計画の策定と計画に基づいた適切な定員管理及び職員配置 (目標指標)職員定員適正化計画による目標職員数	現状	令和3年度	352人		
		目標値	令和8年度	定員適正化計画次期計画値		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	職員定員適正化計画の策定・推進	策定	推進	推進	推進	推進
	定年引上げ等制度改正と運用	検討・条例改正・運用準備	運用開始	運用	運用	運用
	会計年度任用職員の適正配置	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応

### 【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員定員適正化計画の定める職員数目標値と現状が乖離していますが、同計画に基づいた定員の適正管理に努めます。また、仕事の質・量の変化による専門職の必要性等、状況に応じた必要人数や配置を検討していきます。</li> <li>定年引上げ制度について、適正な運用を図ります。役職定年後の職員の役割や配置等を検討していきます。</li> <li>退職等による職員数の変化、業務の質・量の変化に対応するため、担当課と連携しつつ会計年度任用職員を配置します。</li> </ul>
年間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員定員適正化計画の定める職員数目標を基本としつつ、本年度をもって60歳を迎える役職定年者や早期退職者の人数等も考慮に入れる中で、技術系職及び資格・免許職の必要人数も含め本年度の採用計画を決定し、職員採用試験を実施しました。</li> <li>定年引上げについては、対象者に資料を提供する中で意向調査を行いました。</li> <li>会計年度任用職員については、各課担当の相談を受けつつ必要な対応を行い、適正な配置を実施しました。また、これまで任用更新について総務省のマニュアルに則り原則として3年を上限としていましたが、総務省が回数制限に関する規程を削除し取り扱いを変更したことを踏まえ、行政サービスの質の維持・向上のため上限を撤廃することとしました。</li> </ul>
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	工程表に掲げる内容について実施できたためです。
次期に向けての取組方針	職員定員適正化計画について、来年度が計画期間の中年度となるため、専門職の業務増加に対応した人数確保の必要性等を踏まえたうえで、内容について再度精査を行います。

- 
- <sup>1</sup> EBPM:「Evidence-based Policy Making」の略。「証拠に基づく政策立案」を表す用語で、行政の行う政策の目的をあらかじめ明確化した上で、事実やデータなど合理的根拠(エビデンス)に基づき政策決定を行う考え方。
- <sup>2</sup> PPA:「Power Purchase Agreement」の略。電力販売契約という意味で第三者モデルともよばれる。企業・自治体が保有する施設や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO2排出の削減ができる。設備の所有は第三者(事業者または別の出資者)が持つ形となるため、資産を保有することなく再エネ利用を実現することが出来る。
- <sup>3</sup> AI:「Artificial Intelligent(人工知能)」の略。大量のデータからパターンを学習し、識別(音声・画像認識等)、予測(数値・ニーズ予測、マッチング等)、実行(作業の最適化、自動化等)を行うことができるツール。(代表的な事例としては音声認識による議事録作成、チャットボットによる自動応答、申請書の自動作成等)
- <sup>4</sup> RPA:「Robotic Process Automation」の略。定型的なパソコン操作をAI(人工知能)などの技術を備えたソフトウェアが代行し、自動化する技術。具体的には、表計算ソフトや業務システム、メールなど複数のアプリケーションを使用するパソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義したシナリオに沿って自動化するツール。(代表的な事例としては一覧表から業務システムへデータを自動入力する等)
- <sup>5</sup> DX:「digital transformation」の略で、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
- <sup>6</sup> 実質公債費比率:地方公共団体の一般会計等が負担する公債費等が、標準財政規模に占める割合を指す数値の3か年平均で算定される。この比率が18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要となる。
- <sup>7</sup> ナッジ:(nudge:そっと後押しする)の意で、行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択肢を自発的に取れるように手助けする政策手法。
- <sup>8</sup> スtockマネジメント:下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
- <sup>9</sup> PFI:「Private Finance Initiative」の略。公共事業を実施するための手法の一つ。施設の設置から運営までの全てを民間事業者が資金を投入して行い、そのサービスを自治体が購入する形の施設運営方法。
- <sup>10</sup> 包括的民間委託:公共事業を実施するための手法の一つ。受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効果的・効率的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
- <sup>11</sup> PPP:「Public Private Partnership」の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。「公民連携」。民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。この中には、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託等が含まれる。
- <sup>12</sup> SPI3:「Synthetic Personality Inventory3(総合適性検査)」の略。リクルートマネジメントソリューションズ社が提供する適性検査の一種。個人の資質をベースとした採用選考という考え方から生まれ、一般社会人として広く必要とされる資質(性格・能力)を測定するために多くの企業等で採用選考の一環として実施されている。従来のSPIに加え、性格検査が追加された。
- <sup>13</sup> BPR:「Business Process Re-Engineering」の略。既存の業務プロセスを詳細に分析し課題を把握し、抜本的な見直しを行うことで職務や業務フロー、管理機構や情報システムなどを再構築し、業務処理の迅速化、正確性の向上を図る取り組み。